

- social functioning and vitality on preference for life in patients with Parkinson's disease. *Mov Disord* 2003; 18: 171-5.
- 27) Moore O, Gurevich T, Korczyn AD, et al. Quality of sexual life in Parkinson's disease. *Parkinsonism Relat Disord* 2002; 8: 243-6.
- 28) Schrag A, Hovris A, Morley D, et al. Young versus older-onset Parkinson's disease: impact of disease and psychosocial consequences. *Mov Disord* 2003; 18: 1250-6.
- 29) Herlofsen K, Larsen JP. The influence of fatigue on health-related quality of life in patients with Parkinson's disease. *Acta Neurol Scand* 2003; 107: 1-6.
- 30) Quittnerbaum BH, Grahn B. Quality of life and pain in Parkinson's disease: a controlled cross-sectional study. *Parkinsonism Relat Disord* 2004; 10: 129-36.
- 31) Swinn L, Schrag A, Visvanathan R, et al. Sweating dysfunction in Parkinson's disease. *Mov Disord* 2003; 18: 1459-63.
- 32) 大西美紀他. 侵襲的人工呼吸器装着の選択が筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者の介護者の心理的負担に及ぼす影響. *看護研究* 2003; 36: 363-73.
- 33) Joyce CRB, et al. A theory-based method for the evaluation of individual quality of life: The SEIQoL. *Qual Life Res* 2002; 12: 275-80.
- 34) Cousins R, Davies AD, Turnbull CJ, et al. Assessing caregiving distress: a conceptual analysis and a brief scale. *Br J Clin Psychol* 2002; 41: 387-403.
- 35) Spliethoff-Kamminga NG, Zwijermaan AH, Springer MP, et al. A disease-specific psychosocial questionnaire for Parkinson's disease caregivers. *J Neurol* 2003; 250: 1162-8.
- 36) Caap-Ahlgren M, Dehlin O. Factors of importance to the caregiver burden experienced by family caregivers of Parkinson's disease patients. *Aging Clin Exp Res* 2002; 14: 371-7.
- 37) 大生定義. パーキンソン病患者のQOL. *日本臨牀* 2004; 62: 1696-700.

# 退院計画：在宅導入のコツ

○ 論論II

## 退院計画：在宅導入のコツ

在宅医療

在宅医療

仙台往診クリニック（宮城県）川島孝一郎

はじめに

病院における医療のほとんどは「生命を維持する」ことについた、病気を治し障害をより軽度な状態に改善させるべく、その機能が発揮され能が費やされるのだ。そこには回復する患者もいれば、回復しない患者もいる。さらにより悪化した状態で退院を待つ者もいる。要するに病院の機能とは、身体のあるレベルにおける平衡状態を作りだす場であるとともに、もはや平衡状態は作りだせないという評価を下す場でもある。そしてそのいずれもが収束するところは「退院」なのだ。

退院計画を立てるということの意味するところはただ一つ、それは生活の場に帰すことである。したがって、「生命を維持する」ことと「生活の場に帰す」ことがどちらも同等の重要性を持つものとして語られなければならない。

### ① 病院改革のプロセスから見えるもの

① 生命を維持する、② 生活の場に帰す。病院における医療作業の順序は①から②へと流れれる上流一下流の関係にあり、指示系統も①が常に上位にある。①に心血を注ぐためには、医師一人あたりの多すぎるベッド数や、外来診療の煩雑さを改善することが必要である。入院患者一人あたりに割く時間を増加させ、密度の濃い医療を短時間で行うことにより、医療事故を未然に防ぎかつ診療課題の単体を引き上げ、結果として時間にも経営にもゆとりのある体制が作られるようになります。入院日数の削減やDPCの導入はそれを意図したものといえる。

しかし、平成14年度厚生労働省大臣官房調査

「きない」患者が18%に上る結果となっている。つまり、医師がいかに①に全精力を注いだとして②生活の場に安心して帰られる状況を創り出すことができなければ退院できない事実がある。

### ② 病院内部の意識・構造改革

① 生命を維持する、② 生活の場に帰す。病院から退院するということは②生活の場に帰ることである。従来の医療方針を病院が継続する限り、①に専念するあまり②がなかなかおさりにされ続ける危険性がある。

もし②を①と同じ重要な目的として医療者が認識するのであれば、まずは医療者は「どのように治すか」と同時に「どのように帰すことができるよな検査と治療を行うか」を思考するだろう。これは病院内部で使われるバスの内容に大きく関わることとなる。つまり、バスとは「治療のバス」であると同時に「帰宅可能なバス」でなければならぬ。

入院したその日から退院計画が始動することになる。治療によって得られる結果が生活者（患者と家族の全体）に、多大な生活の変更を強いるものであればあるほど、②は早急に進められなければならない。老人であれば介護保険の申請を、若年ならば身体障害手帳の交付を、想定される治療の結果と平行して進めていくことになる。

図1をみればわかるように、退院して在宅生活を開始するにあたっては、生活を支えてくれる医療、看護、介護、行政、ボランティアなどの、さまざまな職種間の連携が最も重要な、生活者との最高意思決定機関が、「サービス担当者会

治療(J.Therap)別刷  
Vol.87.3月増刊号(2005)  
株式会社 南山堂

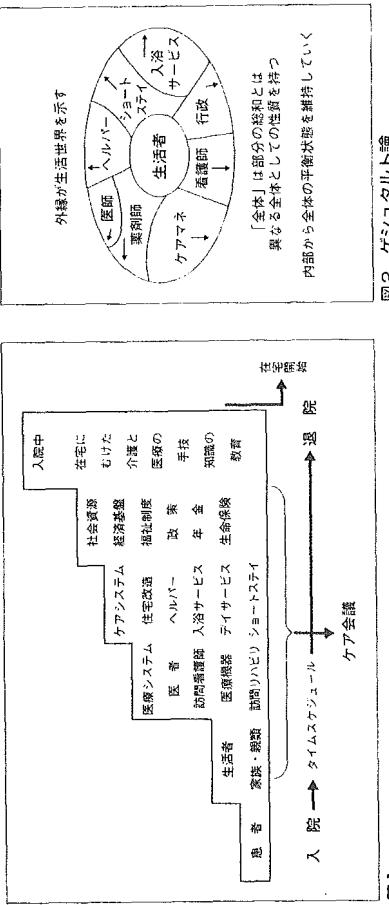


図1

議(ケアカンファレンス)」である。主治医であればこれに出席するのは当然であり、この会議を入院中に使うことによっての在宅生活における用意を整え、退院当日からケアのすべてが円滑に始動するべく、病院内部の機能がそこに収束していくのである。逆に、検査や治療を積極的に行わないことが重要な帰宅因子となることがある。  
①と②との間に距離があるので、検査や治療を行わないことのメリットとデメリットを、患者の生活を想定しながら、的確に説明できる能力と責任を病院は持たなければならない。

### ③ 生活世界と在宅ケアの構造

図2は生活者が営んでいる生活世界の構造を示す。医療も介護も生活者の24時間生活の内部において行動することが原則である以上、医療者の存在自体がすでに生活者に対して影響を与えることになる。したがって医療者の影響抜きの、純粹に客観的な生活者という存在はありえない。通常、医療者は客観的に観察を行い、対象を把握し、EBMに則った作業を行うことには長けていが、この客観的把握という認識や行為 자체が、

むしろ生活者に対して多大なしかもあらぬ影響を与えてしまうのだ。在宅医療者に第一義的に必要な資質とは、生活者の世界や彼らの心情に共感しながら、ともに歩んでいく「」といふ、実感を伴う生活者との一貫性、「一つの全体」を作り上げることにある。そのうえで客観的に把握するという作業が、生活者の許可の下に許されることになると、要求されるのは患者を愛えていく医療ではなく、医療者みずからが愛わって生活世界の一員になることなのである。医療者は病院内部での作業と明らかに異なることを認識しなければならない。医療はももちろんのこと、生活者に関わるすべてのシス템は生活世界の内部構造となっていることが重要なのである。

図3では生活世界のすべての構造が、在宅導入→在宅維持→在宅看取りという時間的経過をたどることを示す。あるときには在宅中止になる事由、つまり医療依存度が高くなり再入院(たとえばベッドから落下して骨折)となったり、他方介護依存度が高くなり(家族が急に入院したため)施設入所、地域援助が必要になるというような、軽度の曲折を含めながらもそれぞの居宅で生活をし続けるのである。退院当初は居宅生活が主であつて

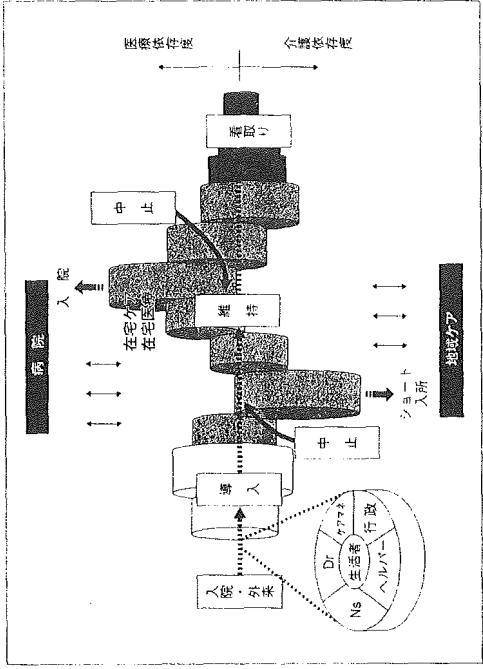


図2

大抵の在宅医療が可能であるが、がんの疼痛管理、人工呼吸器、中心静脈栄養、在宅人工透析などによって得手不得手があるので確認を必要とする。さらに各市町村医師会の地域医療部会に連絡して探す。患者の生活地域にある総合病院の医療連携室に連絡し病院連携医リストから選ぶ。ただし①の医師数は少ない。

②定期訪問のみを行なう医師を探す。定期的な医療処置(気管カニューレ、胃管交換など)は行なが、緊急時には往診でないことが多いことが多く外来受診を必要とする。

③訪問しない医師、診察とすべての処置を外来通院で行い、緊急時も受診してもららう。

④24時間365日居宅訪問する訪問看護ステーションを探す。各市町村や区には「介護保険事業者リスト」があり、そこには各事業所の利用内容が列挙されているので該当する事業所を選ぶ。

⑤定期訪問のみを行う訪問看護ステーションを探す。

以上においては①と④の組み合わせがもっとも

利用する側にとっての信頼度が高い、③と⑤の組み合せは医療依存度が高い在宅療養者にとってはけっして理想的ではないが、止むを得ない場合には必要である。危機管理を徹底することによって帰宅となる。

##### ⑤ 退院計画：介護可能な対応

医療従事者の選定以上に重要なことは介護の充実である。どんなに医療的重症度が高くとも帰宅できない患者ではないのだが、他方、介護力いかんによっては帰宅できない患者がいくらでも出現することになる。つまり介護度5であっても、要支援程度であっても介護不能な事例（家族の介護拒否など）が発生する事実がある。したがって、介護度の判定と実際に介護可能か否かは無関係であり、むしろその家庭の介護可能度を考慮しないければならない。介護可能度とはすなわち生活者全体会の生活継続可能度という言葉に置き換えることができる。

その第一の目安は家族の全体性である。家族がたとえ同じ屋根の下に住んでいたとしても（住民票上の家族）、心理的に分裂している場合には、生活者という个体性からかけ離れた状態であると認識しなければならない。患者本人の意見にしたがって医療を行うと家族に非難されることがあるだろう。妻の意見を聞き入れると長男になじられるかもしれない。つまり、在宅医療が可能な生きる者とは—もちろん患者本人の意向が最優先されなければならぬことはいうまでもないことだが—多少のニュアンスは異なっていたとしても、生活者全体の意見がほぼ同じペクトルにあることからである。もし分裂した家庭の在宅療養を行うことになったならば、まずはやるべきことは、行政の家庭相談担当者にあたるところである。一つの全体として成り立つ家庭でない限り、原則的には在宅医療の対象にはならない、いittan生活者が一つにつまとまれば、医療者はそのペクトルの方

に向じて医療を提供できることになる。ここでも医療者に求められる資質は、このペクトルを客観的に把握するのではなく、このペクトルの構成要素の一つに医療者みずからがなっている（生活者とともに生き方を選ぶ一員となっている）ことが求められる。

##### ⑥ 退院計画：ケアマネージャーの選定

訪問看護ステーションは医師が選ぶべきものだが、それ以外の事業についてはケアマネージャーに任せることが多い。しばしばケアマネージャーとホームヘルパーや入浴サービスの事業所が同一事業体の場合がある。医療者が設立していることが多い、同一事業体であるとどうしても自社に利益誘導を行いがちとなりやすい。生活者はその事業体のなかでたらいまわしとなることもあり、必ずしも幸せいっぱい生活とはいえないよう見受けられる。それぞれの事業所の独立性を増すことが求められると同時に、なるべく独立性の高いケアマネジメントの事業所を選ぶことが必要である。各市町村や区の「介護保険事業所リスト」をみれば、単独でケアマネージメントを行っている事業所があるので参考にしてほしい。

##### ⑦ 退院計画：ケアマネージャン

① 治療方針が決まった時点での退院時ににおける患者本人の身体状況の予測を行う。  
② その身体状況に対応できる医療を行う医師（在宅医）の選別を開始する。  
③ その身体状況に対応した家族介護の可能性度を推測する。  
④ その身体状況に対する家族介護力に余裕が見いだせない場合に、居家支援を導入する。  
⑤ 患者家族とともにケアマネージャーを選ぶ。  
⑥ 在宅医と連絡をとりケアカンファレンスの日程調整を行う。  
⑦ ケアマネージャーと連絡をとりケアカンファレンスの日程調整を行う。

⑧ ⑥～⑦の日程が合えば、在宅ケアに携わるすべての（病院と在宅）医療、看護、介護関係者が集合する。

⑨ 生活者が希望する目的（がん患者の在宅看取りのようにゴールと呼べるものもあれば、脳梗塞後遺症の老人のように生活の平衡状態を保ち続けるていくものもある）を、在宅ケアに参加するすべての職種が共通認識として持つ。

⑩ それぞれの役割分担を確かめる。  
⑪ 院内において行う作業と居宅に整備するものに分けて、退院までに準備をしておくべき事柄を整理する。

##### ⑫ 退院

しかし、目標とする身体状況が変化することもあるので、状況の変化によっては上記組み合せが異なる。さらに、一人の患者にケアカンファレンスを複数回開催することもありうる。

##### ⑬ 退院計画：居宅支援 人的支援 居宅支援の中心は人的支援である。

① 介護保険によるホームヘルプサービス：2000年から開始された介護保険によるサービスは2003年に最初の見直しがなされ、点数の改定が行われた。さらに2006年には医療保険と同時期の改定となり、介護度の変更も考えられている。生活援助と身体介護の2種類に分けられるが、現場においては両者を厳密に区別することがむずかしい。これ高さゆえに、医療的行为と介護行為とが時間経過上に混在する形となり、単純に医療従事者の仕事と介護従事者の仕事に分離することが困難であるといえ、今後の検討課題である（図4）。ホームヘルパーの作業の質は日々人によって開きが多い。退院後の生活内容に照らし合わせて、適切な介護を行う質の高いヘルパーを選ばなければならぬ。選択のコツは作業の質と作業継続時間である。作業の質について述べるならば、例として、人工呼吸器をつけて生活している筋萎縮性側索硬化症（ALS）の家庭での身体介護においては、医療依存度の高い吸引を頻回に行なう作業とともに、

8:20 施閑・接吻・引継ぎ・記録確認・代読	9:25 吸引	11:23 尿器セント
8:30 モニター・自やに取り	9:26 吸引・洗浄	11:27 後片付け
8:33 点眼・自やに取り	9:30 水分補給終了・片付け	11:28 淋浴
8:34 文字盤	9:34 キヤウチタウン	11:30 骨食準備
8:39 施面準備	9:35 吸引	11:36 点眼
8:43 膀胱リ	9:36 点眼	11:37 ゲネかける
8:47 頭拭き	9:37 洗髪・満足・替替え準備	11:42 バルスオキシメーター測定
8:50 吸引	9:49 回路水切り	11:43 バルスオキシメーター測定 (星賞時20分おき)
8:52 水差水差布	9:50 眼鏡ははずす	11:44 梱手準備
8:53 頭皮擦除	9:52 吸引	11:49 手足マッサージ
8:54 頭皮拭く	10:02 洗髪開始	11:52 血栓
8:55 ペビーオイル塗布	10:20 洗髪終了	12:02 バルスオキシメーター測定
8:56 吸引	10:21 吸引	12:03 湿疹干し
8:57 リップクリーム塗布	10:22 ドライヤーをかける	12:12 回路水切り
8:58 眼鏡はける	10:28 頭皮に化粧水かける	12:13 吸引
8:59 回路水切り	10:29 原則・尿処理	12:22 バルスオキシメーター測定
9:00 キヤウチアップ	10:36 吸引	12:35 体温
9:01 洗面片付け	10:37 体温	10:38 体温は、Yマークセ交換・クリーム涂抹・衣類交換・タップイング・衣類交換・吸引3回
9:02 お茶準備	9:07 男うどり水分補給	12:44 バルスオキシメーター測定
9:08 文字盤	9:10 梱包	12:45 吸引
9:10 梱包機かけ	11:20 吸引	

図4 ヘルパー活動記録（T-O様）

文字盤を使ってコミュニケーションをとるなど、おむつ交換と清拭で終了するような単純作業は本質的に異なる内容となる。作業継続時間については、夜間における家族介護の疲労を想定して、日中の長時間帯在型介護となるのが常識であり、その平均介護時間は週41.36時間におよぶ<sup>9b</sup>。単純な身体介護であれば1時間半以内に収まるが、退院後の生活状況を事前に想定し適切な人材が投入されるべくケアカンファレンスに臨まなければならぬ。

②身体障害者支援費制度による介護：2003年に従来の措置制度から、障害者みずからが活用できる。③退院計画：レスパイクトケアといったん在宅生活を始めた療養者が、その生活を一時的に中断しなければならないことになる理由は2つしかない。第一は本人の身体的（例：結核に感染していた）あるいは心理的理由（例：独居で不安）である。第二は介護者（家族）の身体的心理的理由（例：主たる介護者が家庭起こざることが頻回のため疲れた）である。市では身体介護にホームヘルパーを派遣する場合には週24時間が限度となっている。さらにはその家庭の介護困難度によっては時間增多となる場合もある。介護保険を使いきても介護が足りない部分に申請が受理されることが多い。この制度は、介護保険に該当しない若年の疾患で上記の障害に該当する者は適応され、介護保険とは同じ様の支援を受けることができる。したがって、病院入院中にこれから行う治療によって身体障害となることが明らかな場合には、積極的に障害者手帳の交付を行っておくことが望ましい。（例：62歳ASOのため右下肢切断予定で入院、58歳肺瘍のため常に酸素吸入、低栄養で筋力低下し歩行困難）。

③全身性障害者介護人派遣事業<sup>9c</sup>による介護：時酸素吸入、低栄養で筋力低下し歩行困難。④全身性障害者介護人派遣事業による介護：時酸素吸入、低栄養で筋力低下し歩行困難。⑤各自体独自の政策：宮城県においては県独自のALS在宅療養患者指名制介助八派遺事業により、月40時間の人員派遣が可能である。さらに「ホットいきぬきサービス事業」により家族が通院、冠婚葬祭への出席の際には月24時間が使用できる。

「利用者あるいは家族が介護人を自由に選定できる」ことである。介護人がホームヘルパーである必要はない。支援費制度に切り替わった2003年度に、廃止となつた自治体もある。

④生活保護法による介護援助：自治体によって時間に幅がある。

⑤各自体独自の政策：宮城県においては県独自のALS在宅療養患者指名制介助八派遺事業により、月40時間の人員派遣が可能である。さらに「ホットいきぬきサービス事業」により家族が通院、冠婚葬祭への出席の際には月24時間が使用できる。

### ③退院計画：レスパイクトケア

いったん在宅生活を始めた療養者が、その生活を一時的に中断しなければならないことになる理由は2つしかない。第一は本人の身体的（例：結核に感染していた）あるいは心理的理由（例：独居で不安）である。第二は介護者（家族）の身体的心理的理由（例：主たる介護者が家庭起こざることが頻回のため疲れた）である。市では身体介護にホームヘルパーを派遣する場合には週24時間が限度となっている。さらにはその家庭の介護困難度によっては時間增多となる場合もある。介護保険を使いきても介護が足りない部分に申請が受理されることが多い。この制度は、介護保険に該当しない若年の疾患で上記の障害に該当する者は適応され、介護保険とは同じ様の支援を受けることができる。したがって、病院入院中にこれから行う治療によって身体障害となることが明らかな場合には、積極的に障害者手帳の交付を行っておくことが望ましい。（例：62歳ASOのため右下肢切断予定で入院、58歳肺瘍のため常に酸素吸入、低栄養で筋力低下し歩行困難）。

③全身性障害者介護人派遣事業<sup>9c</sup>による介護：時酸素吸入、低栄養で筋力低下し歩行困難。④全身性障害者介護人派遣事業による介護：時酸素吸入、低栄養で筋力低下し歩行困難。⑤各自体独自の政策：宮城県独自の政策により、月30～35万円の入院費の範囲内での加算が行える。医療型の場合には検査項目、医療処置によって加算可能となる。介護保険では、利潤追求が行き過ぎて内服薬さえも院内で出さないところがあり注意を要する。

表1 全国の全身性障害者介護人派遣事業99年度版

99年度(4月時点単価)					
	月時間数	時間単価	月合計額	備考	
東京都	月240時間	1,420円/時	34万500円/月	60市市区町村で実施	
埼玉県	時間上限機能	1,400円/時	30万4,000円/月	9市程度で月120時間	
神奈川県	月150時間	1,960円/時	29万,000円/月	県の基準であり、全市町村で実施されているわけではない	
滋賀県	月120時間	1,400円/時	16万8,000円/月		
宮城县	月120時間	1,400円/時	16万8,000円/月		
山梨県	月120時間	1,400円/時	16万8,000円/月		
静岡市	月242時間	1,800円/時	39万2,400円/月	量1,440夜1,600深夜2,160 兵庫県	
西宮市	月130時間	1,760円/時	22万8,800円/月		
大阪市	月153時間	1,410円/時	21万5,730円/月		
宝塚市	月120時間	1,760円/時	21万1,200円/月	兵庫県	
尼崎市	月120時間	1,760円/時	21万1,200円/月	兵庫県	
姫路市	月120時間	1,760円/時	21万1,200円/月	兵庫県	
神戸市	月120時間	1,420円/時	17万1,200円/月	兵庫県	
京都市	月80時間	1,420円/時	11万3,600円/月		
札幌市	月84時間	1,000円/時	8万4,000円/月	市単の制度	
広島市	月60時間	1,420円/時	8万5,200円/月		
加古川市	月120時間	1,760円/時	21万1,200円/月	兵庫県	
三田市	月120時間	1,760円/時	21万1,200円/月	兵庫県	
熊本市	月90時間	1,800～2,200	17万2,265円/月	平日深夜1,800土日深夜2,200	
岡山市	月120時間	1,850円/時	22万2,000円/月		
仙台市	月60時間	950円/時	5万5,800円/月		
新潟市	月90時間	1,770円/時	15万9,300円/月		
市川市	月150時間	1,450円/時	21万7,500円/月	千葉県	
高砂市	月120時間	1,760円/時	21万1,200円/月	兵庫県	
垂水市	月120時間	1,400円/時	16万8,000円/月	山形県	
奈良市	月100時間	1,410円/時	14万円/月	高知県	
清水市	月135時間	1,790円/時	21万4,800円/月	静岡県	
大津市	月120時間	1,600円/時	19万2,000円/月	滋賀県	
彦根市	月120時間	1,445～2,890	24万9,150円/月	滋賀県	
土佐市	月240時間	1,410円/時	33万8,400円/月	高知県	
柏市	月150時間	1,410円/時	21万1,500円/月	千葉県	
金沢市	月180時間	1,310～1,410	24万2,533円/月		
大牟田市	未定	未定	未定	福岡県	
長浜市	未定	未定	未定	滋賀県	
岡山のB市	未定	未定	未定	岡山県	
四国のみ	未定	未定	未定	岡山県	

99年現在118市町村で実施中・実施予定

(2～3段階ある場合は、最高段階) (30日の月の場合は、夜間の単価)  
(夜間と昼間の単価がわかっている場合は、夜間の単価)

②ショートステイの入院：宮城県神経難病連絡協議会では神経難病につき協力病院を定めて、家族のレスパイトケアとして14日以内を基本とした入院を受け入れている。協議会の事務局に事前に

表2 日常生活用具の給付対象者および品目

障害別	給付品目
視覚障害	盲人用テープレコーダー、盲人用時計（触感式・音声式）、盲人用タイムスイッチ、点字タイプライター、盲人用電卓、電磁調理器、盲人用体温計・音声式、盲人用体重計、視覚障害者用紙大語訳器、点字ディスプレイ、視覚障害者用電子文書読み上げ装置
聴覚障害	聽覚障害者用屋内信号装置（サウンドマスター、聽覚障害者用自走電話、聽覚障害者用屋内信号灯を含む。）、聽覚障害者用通信装置、聽覚障害者用滑走路、特殊尿器、下肢・骨幹機能障害
上肢機能障害（一部言語機能障害を含む）	浴槽（湯沸し器を含む。）、便器、特殊マット、エアーベッド、歩行支援用具、居宅活動用具（浴槽支架、体位変換器、入浴相助具、移動用リフト、歩行支援用具、居宅活動用具修復費）※18歳未満のみ
両上下肢・言語障害	片手（手関節以上）を失い、かつ片足（足関節以上）を失ったかまたは永久に使えない状態
脳血管能障害	特殊便器、バーナルコンピュータ
呼吸器機能障害	透析液加温器
各障害者共通	酸素ボンベ運搬車、ネブライザー、電気式たん吸引器 火災警報器、自動消火器
知的障害	呼吸器機能障害3級以上、若しくは心臓機能障害における身体障害者であつて必要と認められる者※注：色字は18歳以上が対象
知的障害	呼吸器機能障害3級以上、若しくは心臓機能障害における身体障害者であつて、医療保険による程度の障害を有する重度の重複障害者であつて必要と認められる者※注：色字は18歳以上が対象

表3 生命保険でいう高度障害状態とは

①両目の視力を全く永久に失った状態
②言語またはそしゃくの機能を全く永久に失った状態
③中医神経系・精神・脳膜部疾患に著しい障害を残し、終身常に介護をする状態
④両手（手関節以上）とも失ったかまたは永久に使えない状態
⑤両足（足関節以上）とも失ったかまたは永久に使えない状態
⑥片手（手関節以上）を失い、かつ片足（足関節以上）を失ったかまたは永久に使えない状態

表4 入院中に使う在宅指導（医療行為）

①吸引
②経鼻胃管・胃管などの経管栄養注入
③IVH・末梢点滴の管理、処置
④人工呼吸器に付属する各種の操作、処置
⑤各種投薬
⑥褥瘡処置
⑦尿カテーテルに関する操作
⑧その他 上記に觸れる緊急時の対応
家族は、かかりつけ医の指導の下に、必要とする医療行為を行うことができる

表5 入院中に使う在宅指導（介護）

①体位交換、清拭
②おむつ交換、排便に関する知識と方法
③タッピング、口腔ケア
④簡易なリハビリテーションの手技
⑤電子血圧計、体温計の使用方法
⑥その他必要な介護指導

要望を提出しておくと、事務局が入院病院を選別し紹介してくれるシステムになつていい。介護者が身体障害の1、2級に相当するといえる。したがってさらなる援助を身体障害成に求めることができ。①生活用具の給付貸出（表2）、②介護関連の注入などの複数の医療処置が必要な療養者には、通常のショートステイでは危険であり常に医療監視が求められる。医療的重症度の高い場合に望まれる方式である。

③ショートステイ、通所：医療依存度の低い療養者に適応される。しかしこのごろでは酸素吸引、人、胃瘻からの経管栄養、頻回ではない吸引など、の処置に関しては受け入れてくれる事業所も増えている。通所の重要な目的としては本人のQOLの向上にあるので、ただ寝かせている、車いすに座らせているだけでは意味を成しているとはいえない。

④退院計画：経済援助、制度活用

介護保険を使用すれば10%の自己負担で済む。

さらに介護度4、5に該当する場合には、ほとんどの介護度が軽減のためなので、入院中の家族の付き添いは必要ない、人工呼吸器装着、常時吸引を要する、中静脈栄養、酸素吸引、胃瘻経管栄養注入などの複数の医療処置が必要な療養者には、通常のショートステイでは危険であり常に医療監視が求められる。医療的重症度の高い場合に望まれる方式である。

③ショートステイ、通所：医療依存度の低い療養者に適応される。しかしこのごろでは酸素吸引、人、胃瘻からの経管栄養、頻回ではない吸引など、の処置に関しては受け入れてくれる事業所も増えている。通所の重要な目的としては本人のQOLの向上にあるので、ただ寝かせている、車いすに座らせているだけでは意味を成しているとはいえない。

④退院計画：経済援助、制度活用

介護保険を使用すれば10%の自己負担で済む。

生命保険は被保険者が死亡したときに、初めてその全額を受け取るものと解釈されがちである。しかし、生命保険はそれがどの保険であつても（民間の生命保険、簡易保険、県民共済などいずれの保険も）生前つまり生きている今の時点での、その保険金を全額受け取ることができる。それは被保険者が「高度障害」に該当する場合であり、身体（知的、精神を含む）障害のI、2級程度や介護度4、5程度の方々が該当することが多い。表3は一般的な高度障害の該当条項を示す、高度障害に該当するにもかわらず、医療費を支払うために長年かけてきた生命保険を解約して、わずかな解約金をその医療費の支払いに充当したという悲惨な例があつた。病院のスタッフはこの点に無知であつてはならない。該当者に対するよしはばやく対応して保険金の全額を受け取れるよう医師の診断書を作成するとともに、退院後の生活段階がこの保険金によりとりが持てるようになることが重要である。

③医療関連の各種助成制度：高額療養費（健康保険）、高額療養費貸付制度（健康保険）、心身

表4、5は入院中に本人と家族が学んでおかなければなりません。その次にはその状態における生活が

待っているからだ、病院に生活はない、生活は患者とその家族の全体一すなわち生活者一人が希望するところに存在するのであって、医療者が引き止めることではないのだ。

これから病院に勤務する医療者に必要なこと

は、なるべく病院死がないように計らうことであり、在宅医療を行う医療者に望むことは、いつでも在宅における取り扱いが行えるようになることがある。人は生活のなかで生き、そして生活のなかである日最後を迎えるのだ。

#### 参考文献

- 1) 川島幸一郎：在宅ケア原点を見つめる、月刊総合ケア、13(3)：6-11, 2003.
- 2) 川島幸一郎：「癌決定とは何か」から考える、訪問看護と介護、8(4)：300-305, 2003.
- 3) クルト・コフカ、給木正彌研究会：1つの全然：分離不能なそれ自身で全体性を持つもの、全体は部分の総和とは異なるこというゲシュタルト心理学の用語、ゲシュタルト心理学の原理、福村出版、1990.
- 4) NPO在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク東京事務局：東京都千代田区紀尾井町3-29-204.
- 5) 日本在宅医学会：東京都文京区本郷2-1-1鶴天堂大学医学部公衆衛生学教室。
- 6) 和田裕昌：在宅ケアをしてくれるお医者さんかわかる本、同友館、東京、2003.
- 7) 川島幸一郎：在宅ケアと往診医療 LISA、6(6)：548-550, 1999.
- 8) 川島幸一郎：重症高齢者等の24時間安心在宅介護提供に関する研究事業、厚生労働省老人保健健康増進事業実績報告書、32-36, 2004.
- 9) 障害者自立生活・介護制度相談センター編：全国各地の全身性障害者介護人派遣事業、東京、1999.
- 10) 川島幸一郎：必読・生命保険の特別知識、16-17、2003 (doctor@poliner.or.jp).

## 在宅における重症病院との連携と 急性期病院との連携

川島孝一郎 仙台往診クリニック

## 在宅における重症管理と 急性期病院との連携

川島孝一郎 仙台往診クリニック

### SUMMARY

在宅における重症管理には①地域に根ざした、②24時間対応可能な在宅医の存在が不可欠である。さらに③介護従事者の医療と介護の両方にわたる多彩な行為の質と量を保障し、かつ④長時間連続介護の基準と体制を整備することが必要である。この要件を満たす「在宅ハイケア」が重症者の生活には欠かせない、急性期病院との連携には①②を満たす医師の専門性が専門性であり、在宅における看取りを軸に診療所の差別化が進行するだろう。

### I

#### はじめに

急性期病院においては2004年度からハイケアユニットが一定の病床枠のもとにして移動している。このユニットでは4人の患者に対して1人以上の看護師が配置となる勤務形態である。重症者がICUから離脱し、かつ居宅への移行を考慮されながら退院計画に組み込まれ準備を整えてゆく前段階を担うものであり、将来このユニットの回転率の良悪がそのまま重症者の居宅移行のrate limiting factorとなってくる可能性もある。特筆すべきことは、このユニットへ入る判定基準に身体的重症度と同時に介護的重症度の評価

されていることである。一方、居宅生活における「重症」とはいったい何を指しているのだろうか、そこではまず、居宅生活を維持している生活者（患者と家族の全体）がその維持能力を果たせなくなる場合を想定しなければならない。生活が継続不能となることは、すなわちその家庭における「医療可能度」と「介護可能度」の両者の均衡の破綻を意味する。この破綻を未然に防ぐために必要な、重症度の高い患者のための「在宅ハイケア」の要件を、連携を軸に提示しよう。

### 医療可能度

現在の在宅医療においては、すでに在宅人工呼吸器、中心静脈栄養、在宅人工透析、緩和医療などの保険点数が整備された実際に運用されており、さらに在宅での血液ガス測定、輸血、PEG増設、気管支鏡、超音波検査、X線単純撮影、小手術などの、中規模病院における入院検査と

治療 (J.Therap.) 別刷  
Vol.87 No.5 <2005.5>  
株式会社 南山堂

治療のおよその作業が在宅においても十分に行われている。つまり医師がある一定レベルの職能を保持している限りにおいては、その医師がいる場所がそのまま医療可能な場所となっているのである。

そしてその場が居宅であるということは、居宅に対する医師の動線が直接影響することとなり、①居宅への到達時間と②タイムシフトの格差の2点が重要である。すなわち①を可能にするためにはより近い距離またはより早い移動手段が必要となる。

医師が上記の要件を満たしている限りにおいては、身体的重症度は居宅への移行や生活維持に関するほとんど問題にはならない。

しかし居宅における介護力（家族介護力、地域介護力の全体）の如何によつては、身体的重症度とは無関係に居宅移行や居宅生活が叶わない結果となる（例：介護度1だが家族が本人の帰宅を拒絶した）。つまり在宅における重症管理とは、介護可能度をいかに高めてゆくかにかかっているのである。

図1は常時吸引を要し、脳梗塞からの栄養注入、尿カテーテル管理の老人である。現在の在宅医療においては一見特筆するような重症度ではない療養者だが、この療養者に対するホームヘルプサービスでは、この老人の重症度ではない。

上記の①と②を同時に満たすように医師が行動するか否かだけなのである。したがって、この要件を満たす医師と満たせない医師との間に種々の格差が生じることは、在宅医療をより充実させ得るときには避けられないものである。

## 介護可能性度

バス（表1）を見てみよう。ここでは種々の医療行為と介護の行為が混在した作業が連續的に24時間行われている。この体制が唯一この家庭を支えているのである。図2は人工呼吸器を装着した筋萎縮性側索硬化症の在宅療養者であり、表2はその介護状況である。表1と同様に判断のない介護が提供されている。

つまり、居宅における重症者は、医療依存度だけではなくさらに介護依存度の高い療養者を指すのであって、その介護における行為には特長がある。それは①医療行為と介護行為が混在しておりこれを時間的に分離することが不可能である。

②行為は連續的に行われており長時間にわたる（通常連続6時間）を越し24時間介護の例もある）。

## 在宅ハイケア

在宅における重症管理を在宅ハイケアと称する。それは医療者側にとつても介護者側にとっても十分な体制が当然求められるものでなければならぬ。つまり、誰でもできる簡単な在宅医療や単純介護ではないのである。そして重要なことは、

- ③介護従事者の多彩な行為の質と量を保障すること。
- ④医師の24時間対応（連携体制ではなく訪問できる対応）体制が確立されること。
- ⑤長時間介護の基準と体制を整備すること。

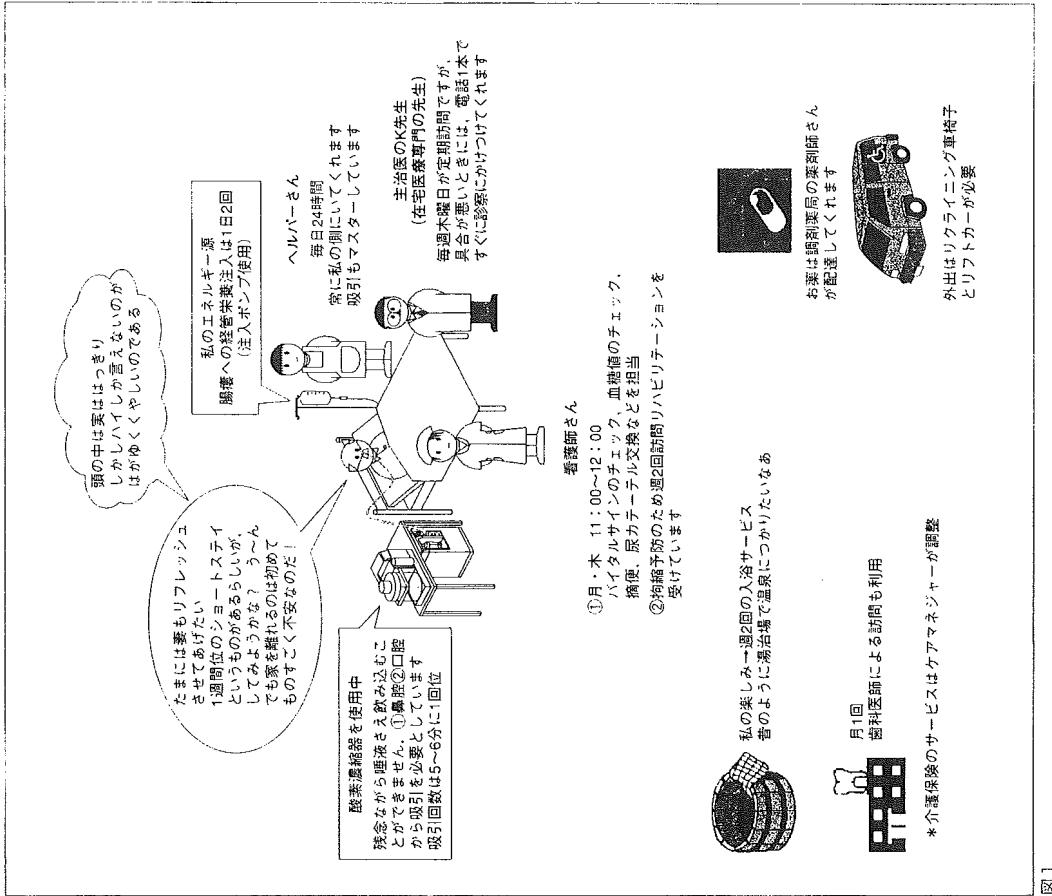
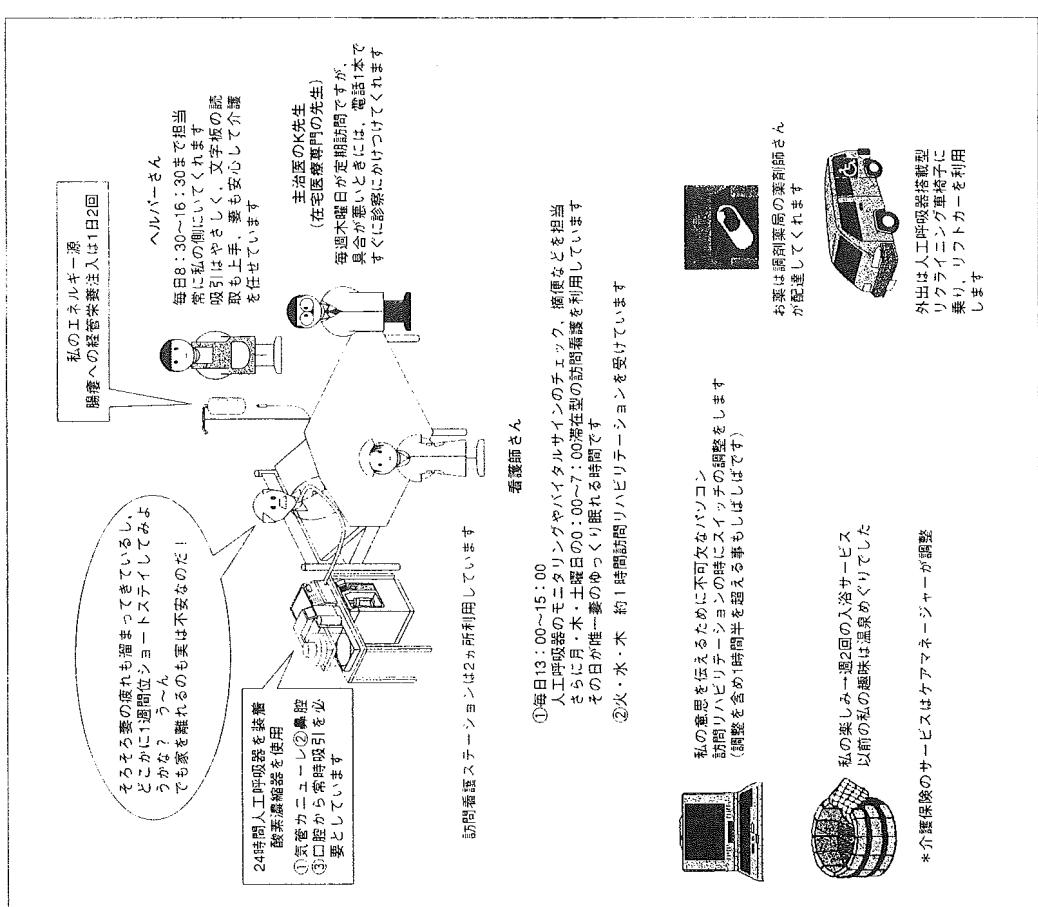


図1

表1

9：00	訪問・ご挨拶引継ぎ 二ココと笑顔を返してくれました	12：23 経管栄養注入 注入ボンブ適度の調整
9：10	バウチのすれチェック、床ずれ防止用腰パット・肩背 しわ、どれチェック	12：35 吸引(咳)
9：20	吸引	12：57 吸引(咳)
9：26	CDをかける	13：02 梶
9：30	マッサージ開始「上半身」 首、肩、背中にかけて、痛いところは何處ですか？聞いかけながら、そこを重點的にみはす くす 好きな音楽が流れているのでリラックスした 表情で、とても嬉しそうに耳を傾けていらっしゃいました	13：08 ドライシャンプー準備 13：10 オメガメイシャンプーを希望されるかお伺い ドライシャンプーでも気持ち良さそうで、再びうとうとされました 13：13 フケ取り、ブラッシング、頭皮マッサージ、 ドライシャンプー 13：19 気圧カニユードラム ①口腔から常時吸引を必要としています
9：49	タッピング 身体がかなり柔らくなので、右、左と身体を傾け、背中に風を入れ、タッピングの回数を増やしました	13：22 吸引(咳) 13：30 ドライシャンプー終了、洗顔、吸引 13：55 吸引 14：00 吸引 14：03 午後のマッサージ開始 14：35 吸引 14：57 吸引 15：00 マッサージ一旦中止 15：08 吸引 15：12 マッサージ再開「下半身」 腰、足、足裏などもみほぐす 15：25 吸引 15：30 経管栄養終了イルガートル片付け 15：45 吸引(咳) 16：00 口腔ケア準備 16：10 口腔ケア(低圧持続吸引器を使用) 16：15 吸引(咳)2回 16：23 吸引 16：45 口腔ケア終了、吸引(咳) 16：50 タッピング 16：55 吸引、看護師訪問 17：00 腹部洗浄(訪問さんと2人体制) 17：15 本日の便の状態はコロコロ便→普通便→軟便で、中等量でした 17：38 陰部洗浄、おむつ交換
11：05	吸引	11：42 吸引 11：45 全身清拭、腰帶、バジャマ着替え 11：55 吸引
11：10	溝拭・着替え準備(訪問さんと2人体制)	12：00 全身点検して吹呴塗布 12：08 吸引、清拭終了後片付け(訪問さん終了) 12：16 吸引(咳)
11：15	本日の便の状態はコロコロ便→普通便→軟便で、中等量でした 陰部洗浄、おむつ交換	12：20 洗顔、ローションでお肌を整えリップクリームを塗る 12：33 泡面用具後片付け 12：40 経管栄養終了イルガートル片付け 12：52 吸引 13：00 夜間の担当者へ引継ぎ
12：20	経管栄養準備 清拭の後の便れのためか、うとうとし始めました	



## 連携

**N**

8 : 30 千ニタリング	11 : 27 後片付け	14 : 15 シーツ、マット干す
8 : 33 点眼・目に取り	11 : 28 洗濯する	14 : 20 吸引
8 : 34 文字盤で会話をを行う	11 : 30 昼食準備	14 : 21 散歩出発
8 : 39 浴面準備	11 : 36 点眼	14 : 37 吸引
8 : 43 鏡剃り	11 : 37 メガネかける	14 : 41 散歩より戻る
8 : 47 鮫刺し	11 : 42 吸引	14 : 43 吸引
8 : 50 吸引	11 : 43 バルスオキシメーター測定	14 : 44 ベッドメーキング
8 : 52 化粧水塗布	11 : 45 宿(昼食時20分おき)	14 : 47 ベッドへ移動
8 : 53 脱衣確認	11 : 44 散歩準備	14 : 52 バイタルチェック
8 : 54 頭拭く	11 : 49 手足マッサージ	14 : 54 吸引
8 : 55 ベビーオイル塗布	11 : 52 文字盤	14 : 56 点眼
8 : 56 吸引	12 : 02 バルスオキシメーター測定	14 : 58 散歩の片付け
8 : 57 リップクリーム塗布	12 : 03 洗濯干し	15 : 00 上下肢運動補助
8 : 58 メガネ掛けする	12 : 04 回路水切り	15 : 05 文字盤
8 : 59 泳浴片付け	12 : 13 吸引	15 : 17 上下肢運動補助
9 : 00 ギャンジジアップ	12 : 22 バルスオキシメーター測定	15 : 28 吸引
9 : 01 泳浴片付け	12 : 35 点眼	15 : 29 体位交換
9 : 02 お茶準備	12 : 44 バルスオキシメーター測定	15 : 30 タッピング
9 : 07 腹様より水分補給	12 : 45 吸引	15 : 32 体位交換
9 : 08 文字盤	13 : 05 バルスオキシメーター測定	15 : 34 タッピング
9 : 10 滑除脱かけ	13 : 06 お茶準備	15 : 36 身体の位置運動
9 : 25 吸引	13 : 10 水分補給(お茶)開始	15 : 37 吸引
9 : 26 吸引ビン先清	13 : 20 水分補給終了	15 : 39 脱衣介助
9 : 30 水分補給終了・片付け	13 : 21 片付け	15 : 43 クッション用セット
9 : 34 ギャンジジダウン	13 : 22 バルスオキシメーター測定	15 : 45 器用セット
9 : 35 吸引	13 : 23 吸引	15 : 46 タオルケット掛ける
9 : 36 点眼	13 : 24 回路水切り	15 : 47 ギヤジアップ
9 : 37 浴髪・溝拭・替え準備	13 : 28 点眼	15 : 49 回路水切り
9 : 49 回路水切り	13 : 45 吸引	15 : 51 水分(お茶)準備
9 : 50 メガネはずす	13 : 46 ベットギャッジ・タウン	15 : 56 胃管よりお茶注入開始
9 : 52 吸引	13 : 47 クッショヨン・タオルケツ	15 : 57 点眼
10 : 02 浴髪開始	トはせず	15 : 58 メガネ掛けける
10 : 20 浴髪終了	13 : 49 尿器はすす	15 : 59 吸引セット交換
10 : 21 吸引	13 : 50 尿測・尿処理	16 : 02 吸引
10 : 22 ドライヤーをかける	13 : 52 変衣介助	16 : 05 酒精擦り
10 : 28 額皮に化粧水つける	13 : 57 メガネ外す	16 : 08 環境整備
10 : 29 尿測・尿処理	13 : 58 バイタルチェック	16 : 10 お茶注入
10 : 36 吸引	14 : 03 体位交換	16 : 12 吸引
10 : 37 点眼	14 : 04 タッピング	16 : 14 吸引
10 : 38 全身清拭・ソカー・セ交換・クリーム塗布・衣類交換・タッピング	14 : 05 体位交換	16 : 15 洗濯物たたみ
11 : 20 吸引	14 : 07 タッピング	16 : 23 文字盤
11 : 23 尿器セット	14 : 08 体位交換	16 : 28 回路水切り
	14 : 10 吸引	16 : 30 加湿器水槽充
	14 : 12 車椅子へ移乗	16 : 29 吸引

表2

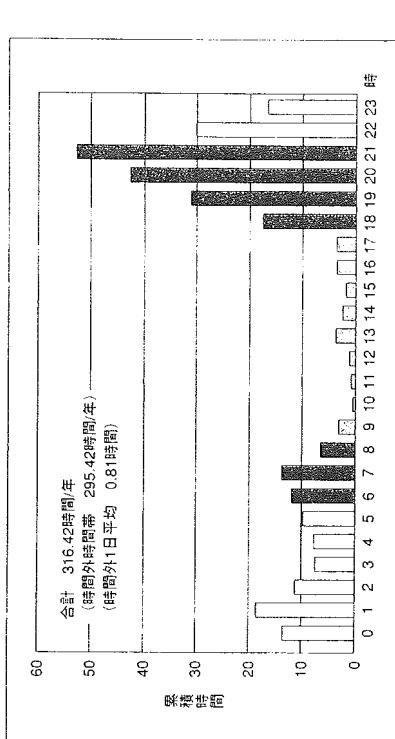


図2 緊急往診における過去1年間の緊急往診

※対象期間: 平成15年8月1日～平成16年7月31日

※対象期間: 平成15年8月1日～平成16年7月31日

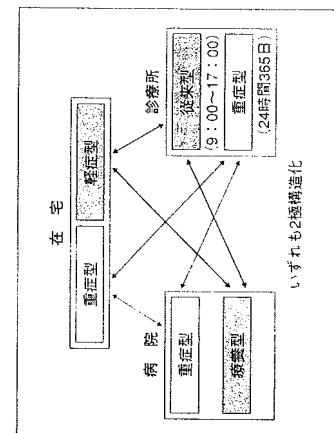


図5 いわゆる2種構造化

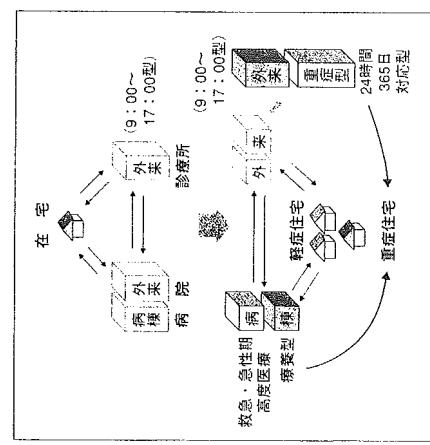


図4

者の無駄な搬送を減らすことができるのである。

図4は淀来の医療体制と近い将来の体制の比較である。すでに病院は急性期病院と療養型病床群に分離され、後者はやがて介護保険に組み込まれるだろう。急性期病院はDPCの導入と入院日数の削減を目指す都合上、煩雑な外来業務を分離して病棟病院へと転身していくかなければならない。従来の開業医との密な連携の下に紹介、逆紹介率を上げ収益性を確保することとなる。そこで急性期病院を悩ますことになるのが重症患者の在宅移行である。人工呼吸器をはじめとして、近年増加しているがん末期患者の在宅移行を担うための重症管理のできる在宅医の実数不足を

どのように解消するかが喫緊の課題である。病院→診療所→在宅療養の相互関連を滞らせてしまう主たる要因となるこの問題に対する解答は、24時間365日在宅医療の安心を保障する医師の養成にほかならない。

病院の改革は現在進行している。今後望まれるのは診療所の役割分担を明確にしていくことである。図5は病院、在宅、診療所の関係性を示している。現在圧倒的に不足している24時間365日重症管理可能な診療所の適正な増加を誘導することが必要であり、これが成されたならば病院、在宅、診療所それぞれの2極化による相互の円滑な医療連携体制が完成するだろう。

おわりに

「2015年の高齢者介護」で示されたように、虚弱化したときに望む居住形態では約60%の方が居宅を望んでいる。宮城県在宅ホスピス連絡協議会の調査では、がん末期の方々の60%が居宅での最後を望んでいるといふ。急性期病院が今後進む方向は明確である。それは病院が持つ本来の機能をスマートにこなすこと、すなわち生命の維持と生活への復帰である。治療が終了し、身体状況のある段階で症状が平衡

状態に達した場合や、もはや平衡状態には回復できないという見極めを行い、患者が本来あるべきところへすなわち生活の場へにすばやくもどすことができる。これらの病院院には「なるべく病院死を回避すること」が求められ、そして在宅医には「在宅での看取りが普通に行われること」が求められる。人は本来生活のなかに生きて生活のなかでその終焉を迎えるのである。

#### (参考文献)

- 1) 川島幸一郎：在宅医療の基本概念と近未来、癌と化学療法、30(suppl.1)：10-13, 2003.
- 2) 川島幸一郎：生活介護・支援、Geriatric medicine 老年医学、41(9)：1281-1290, 2003.
- 3) 川島幸一郎：看護師が在宅できることは何か、看護展望、28(13)：43-49, 2003.
- 4) 川島幸一郎：重症高齢者等の24時間安心在宅介護提供に関する研究事業、厚生労働省老人保健健康増進等事業実績報告書、69-72, 2004.
- 5) 高齢者介護研究会（厚生労働省老健局長研究会）編：2015年の高齢者介護、92, 2003

## 13. 臨終時的心構えと対応

### はじめに

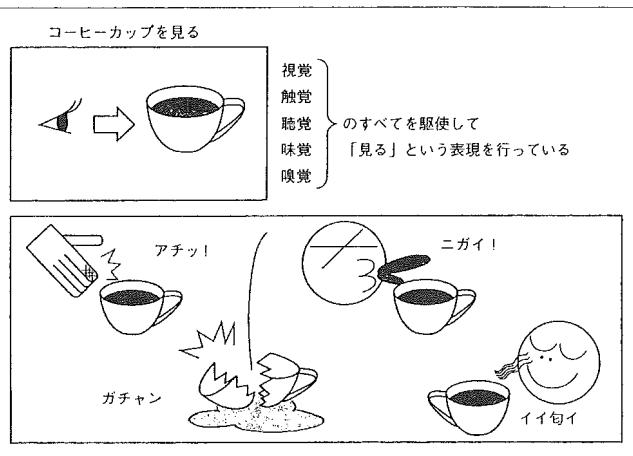
生を受けたものは、いつかはその終焉を迎えるなければならない。ところが、死を前にした本人にとって「決して自分の死を知覚することはできない」のである。もし私が私の死を知覚することができたら、知覚しろ私がまだこの世に存在していることになるから、私は死んでいないことになる。はたまた、死が私の知覚のすべてを消失させるということであるなら、私は私の死を知覚しないままにこの世を終えてしまうわけで、私が知覚することによって実感するような私の死というものはここには存在しない、つまり私は私の死を知らないことになる。要するに、主観的私にとって「私が死ぬ」ことを実感することは決してあり得ない。言い方を変えれば「私にとっては私の死はあり得ない」のである。常に死というものは、たとえ医師が死亡診断書を振りかざして、「君は死んだ」と死者に向かって宣言したとしても、彼にとっての死は永遠にあり得ない。科学的な死とその人の死とは違うのである。

このように、「私は死がない」のであるから、死とは初期には客観的に捉えられるものであって実感するものではない。そして、その人の人生の中で幾度も人の死を、実際に、あるいはヴァーチャルにあれ、経験しながら自分のものとして受け止めてゆく行程の中で、その人が思い描く死の実像が次第につくり上げられてゆくのである。したがって、死がいかほどにその人に多大な心理的影響を与えるのか、あるいは、他人事としか思えないような単なる客観的な情報として処理されてしまうのかは、ひとえにその人の経験と実感によるのである。

死は、私を育んでいる今生きられるこの世界との片道切符の別れである。取り戻すことができない、かけがえのない世界と私の関係を、私の中にいかに切实なものとしてつくりあげてゆくかが問われるのである。

臨終時の心構えとは、それ故に心一すなわちその人の意思一の構え(構造)にほかならない。心が「私を育んでもくれた世界に対して構える」当のものとの関係性一まるで他人事のように突き放して冷やかにみつめるのではないところの

624



者はおどおどして言いたいことも言い出せないことが日常茶飯事なのである。そこで「患者さんの意思を確認しました」と、まるで客観的にその意思を把握したかのように堂々と言い放つ鈍感な医師になってはいけない。

彼の意思を私が理解(納得)するという作業においては、観察者がその意思を客観的対象として把握するなどというような、近代的認識論<sup>\*2)</sup>による主一客分離型の捉え方では表層的な妥協しかなされないし、むしろ理解されていないのである。彼と私という両者においては、既に彼の意思に私が入り込んでいると同時に、私の意思にも彼が重要な役割を既に演じているという、分離されたそれぞれではない互いに含み合う全体(1つの全体)として<sup>\*3)</sup>機能しているのである。図3はそのことを端的に示している<sup>\*4)</sup>。

\*2) 近代的認識論：近代的合理主義とも呼ばれる。認識と実践において理性を原理とする態度。

\*3) 1つの全体：分離不能なそれ自体で全体特性をもつもの、全体は部分の総合とは異なるというゲシュタルト心理学の用語。

\*4) 人の関係性における「情報」とは、それを収集する主観的私と、情報の発信となる客観的対象との(総合とは異なる)全体を意味する。

626

一まさに自分のものとして受け止めてゆく構造について語られなければならないのである。それは死を目前にして、今生きられる世界との真の対話を行われ、そして本人自身が塗り変えられてゆくことであり、はたまた、彼を見送る人々にとっては、そのように生き抜き変わってゆく彼とともにあり続けることなのである。

### I. 意思

人が自分の境遇をある日には素晴らしいものと感じ、あるときには奈落の底に突き落とされたように思いながらも、日々なんとか生きているということにおいては、常に彼から見えるその景色は彼の心にあり、彼の意思というキャンバスに描かれた絵のようなものである。このように意思があるとは、それが志向する対象をその内に含む<sup>\*1)\*4)</sup>ことになる。

彼が生活しているその状況に私が関連しているなら、私は彼の意思を形成する要因になっているといえるわけで、私の影響が一切含まれないような、純粋な客観としての「彼の意思」はあり得ない。したがって、ただ単に(客観的な意味での)個人の権利などという巧みな語句で、あたかもその意思を尊重しているかのようにみせかけたり、単純に権利の名の下に、その意思を軽々しく実行(例えは安楽死)させたりするようなものではないのである<sup>2)</sup>。

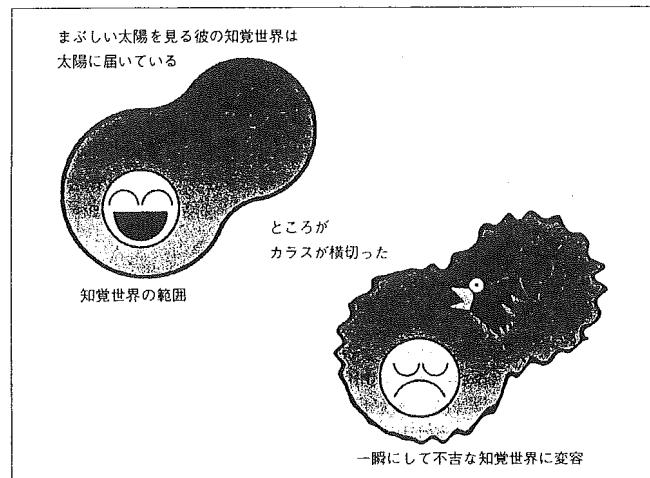
図1は、自然科学的知覚の範囲のできごとでさえ、種々の要因が意思の構成に深く関与することを示している。知覚はそれぞれ分離した五感が単純に足された集合体ではない。単に「コーヒーカップを見る」といっても決して視覚だけが機能しているのではなく、知覚はそのすべてを動員しながら、その全知覚によってたまたま「見る」という視覚的語句を使用しているに過ぎないのである。これを知覚の全体性という。

図2においては知覚全体の変容が示されている。絵に出ている彼はまぶしい太陽の下で楽しさを満喫していたのだが、カラスが彼の知覚(視覚)の中に入り込んだ途端に、彼が感じる領域に単純にカラスが足された集合体としてではなく、たった一羽のカラスのために彼の領域は一瞬にしてその全体が変容し、不吉な様相を呈してしまったのである。

カラス如きでさえ彼の意思の内部に入り込み、全体を瞬時に変えてしまうぐらいであるから、白衣を着た気むずかしそうな医師の説明を聞く場面など、患

\*1) ブレンターノの記述心理学における心的現象の解釈。

625



一方では医師自身が深く患者の意思に影響していることを患者本人は感じ取っているにもかかわらず、それでいて他方では、医師は自分が影響を与えてることなど微塵にも感じないで、客観的な対象としてその意思を把握したと思っているとしたなら、これは凄まじい両者の心の断絶に相違ない。

まずは、患者の意思を理解しなければすべての医療は開始されない。

そして、彼の意思を理解するということは、決して客観的に把握したり評価したりすることではなく、対面した医師一人ひとりが、目の前の患者との生の関係性をつくり上げることなのである。それは「患者の意思」が横糸に「医師の意思」が縦糸もあるように織り成されてゆくこと。気持ちに寄り添う、自己移入<sup>\*5)</sup>する、共感するなどという語句に示されるような両者の全体性を作

\*5) 自己移入：メルロ＝ポンティは、他人の体験を自分のように感じる「自己移入」は、もともと自他の区別をもたない匿名的な身体作用として行われるものであって、「自己」の移入という観念や言葉自体に問題があるとみている。

627

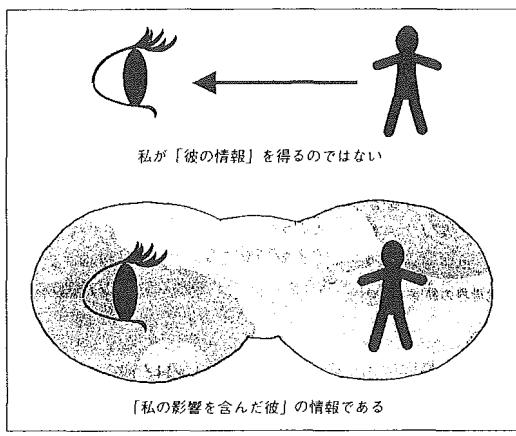


図3 人間の関係性における情報

っていくことにほかならない。

## ●まとめ

① 気持ちを理解しようとすれば、医師その人自身とそのような態度自体が、既に患者の意思に多大な影響を与えることになる。したがって、常に医師の影響をも含んだ患者の意思であることを理解しなければならない。

② これはまた、患者や家族のQOLを純粹に客観的なものとして把握することは不可能な理由でもある。生活の質という心理的要素の大きい状況に対しては、これを把握する作業とその観察者自体が心理構造に多大な影響を与えるものであり、このことについてなんの疑問ももたずに客観的数据として結果を出すことは極力避けられなければならない。

③ 患者に対する自分の影響を、医師はあらかじめわきまえておく必要がある。医師の影響によって、著しく患者の意思のバランスが損なわれてしまわないような気遣いが必要である。

④ 気遣うということはそこにある患者に対して、医師自らが影響していると同時に、実は医師も患者に影響されていることを示す。気遣うことから患者

り、財布を開いてみたら領収書がありました。無意識のまま会計を済ませてたんですね……玄関を出て空を見上げたら、来るとときにはきれいな青空で、帰る今の青空も雲1つない空なのに、なぜかどんよりかすんで見えました。しっかりしなきゃ。と自分に言い聞かせながら、とぼとぼと道を歩いて帰ったことを今でも忘れません」。

彼女にとっての晴れやかな青空は医師の一言で一変した。薬をもらったことも、会計で支払いを終えたことさえも、彼女の記憶にはないほどの大変な影響を受けたのである。そのときから、彼女は今までとは違う世界を生き抜かなければならなかったことだろう。一方で、どんよりかすんだ世界の中に暮らしている(病気でつらい世界にいる)彼女は、他方では、彼女の意思の中にその世界を含んでいる(病気でつらいと思っている彼女がある)のである。

## ●まとめ

① 意思と状況の関係性においては、常に意思は志向的対象として状況をその内に含む構造様式をとる。

② しかしこでの「対象」とは、自然科学的な客観性を示すものではない。意味を付与する私と意味付与される状況との関係性は、ルビンの壺として有名な図4のように、それぞれが分離独立しているのではなく、互いの全体性によって成り立っているのである。この図4では、壺は向き合う顔によって壺として表出させられていると同時に、壺自体が顔を表出させる契機となっている。図4全体においては、顔と壺それが独立して存在しているのでもなければ、その両者を単純に足した集合としての「全体は部分の総和」というものでもない。顔と壺は互いの地と図を共有し、かつ互いの境界線を共有している。つまり集合論<sup>\*7)</sup>が当てはまらない。

③ 「全体は部分の総和とは異なる全体としての特性」がこの図にはあり、各々は互いに「地」と「図」の関係を時により反転させながら私たちに見せている。この全体構造をゲシュタルト<sup>8)</sup>と呼ぶ。

④ 意思と状況の関係性は③に代表される。

\*7) 集合論における独立性：2回またはそれ以上の施行が、互いに独立であるという概念は確率論の中心的課題である。

の苦悩や憤りを「なるほど！」と感じられるようになる、他者経験を自分の経験とする<sup>9)</sup>動きが自然に起こってくることが大切である。

⑤ したがって、「患者が希望する医療を行う」ということの意味は、一方的に主觀としての、i) 医師がよりよい医療を提供する、のでもなく、一見患者側に主体性をもたせたかのようにみせかけるような、すべてを客観としての、ii) 患者に選択させる、のでもなく、主觀と客観の互いを乗り越えて、iii) 患者と医師の共同主觀性<sup>\*10)</sup>がまず構築され、その全体がよいと思った医療を決定するのである。これが全人的医療の根幹を成すものである。

## II. 意思とその状況

医師が理解しようと努める患者の意思は、生きている状況との関係において日々刻々変化してゆく。自分が生きているこの状況を意味として捉えながら、そこから新たな影響を受けて彼の意思は再構成されその全体が変容し、さらに新たな意味づけを状況に対して与えてゆくという、絶え間のない彼とその状況との、切っても切れない影響し合う関係性の只中で生きているのである。

したがって、人と状況との関係の最小単位はこの両者の全体性に集約され、そこでは、状況に対して意味づける「意味付与者」としての彼と、「意味付与される状況」とのリアルタイムの有機的な全体が彼の立場を決定する。

現在の状況について思いをめぐらすということは、その状況は彼にとっての志向的対象となるから彼の意思の内部にあることとなり、状況は意思に含まれた形をとる。

がんの告知を受けたある患者の言葉：「病院の外来で子宮癌と言われたんです。その後のことは何も覚えていません。ハッと気づいたら外来の玄関口に立っていたんです。薬をもらったのかしら？」と慌ててバッグを開いてみたらちゃんとありました。私、薬の引き換え券を出したんだわ。とわかったのですが、そのことを覚えていないんです。会計を済ませたのかしら？」と不安にな

\*6) 共同主觀性：間主觀性、相互主觀性などの同義語がある。身体知覚が皮膚の界面を越えて広がったり、他人の反応の中で知覚されるものが身体自我として感知される自己であったりする(広松涉、ほか(編)：共同主觀性の現象学、p.212、世界書院、東京、1986)。また、他者のわれわれの内への、われわれの他者の内への相互内属(メルロ=ポンティ In: 滝浦静雄、ほか(訳)：見えるものと見えないもの、p.254、みすず書房、東京、1990)を起源とする。

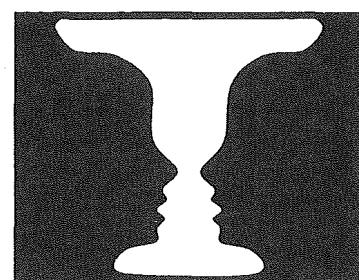


図4 Rubinの壺

## III. 正常な構造化

私たちは既に個人としての自覚に目覚めているため、何事についても「思う私」と「思われる対象」との2項対立の図式を考えてしまう。しかし実際にはこの生きている状況と私は切っても切れない関係性の中にあるわけで、それが前項の②のルビンの壺のような関係に置き換わられる。

小児心理学において生まれて3ヶ月ぐらいまでの赤ちゃんは、外見上は確かに母体とは異なる1つの独立した存在であるが、彼の意識は母親と地続きであって決して切り離されてはいない全体となっている時期を経過して、その後に知覚が次第に彼と母親(彼以外の世界)との差異を感じ取ってゆくと考えられている。

そうしてみると、はじめに自我を他我からまったく切り離された個人としてしまったうえでその断絶をどう乗り越えるのか、という他我問題の立て方がそもそも間違っていて、むしろ初めにあるのは「我と汝に関して無差別の体験の流れ」である<sup>10)</sup>と考えられる。自我意識の発生から自然に帰結する関係性の有様とは、独立した二者の間の関係性をどのように構築するかということではなく、とともにと同じ地平にあった「それぞれ分離しているのではない全体」から始まっていたのだということを再認識することもある。

対峙して存在しているのではない様式。もちろろんのすべて、すなわち状況と

同じ生地でつくられている<sup>10)</sup>のが私であり彼であるのなら、織物が創り出されるその「織られ様」の狭間に出現するルビンの壺のような境界が、ただ差異として両者の間に意味を生み出しているといえるだろう。彼が創り出す意味なのではなく、彼と世界との間に間断なく意味が発生してくるのである。

この、否応なしに出現する意味の嵐とどのようにつきあえばよいのだろうか。そしてそのように悩むことになる「彼にとって忌まわしい状況」をどのように消化すればよいのだろう。日々の生活の中では思いがけない出来事に遭遇して驚いたり、理不尽な状況に腹を立てたりするものである。そのような、いわば打ち解けない状況というものはなにかしらこないし、またいつまでも心の底に渦のように淀んでしまうものである。

もちろんの出来事と彼との関係性は、その状況と彼との両者の全体構造がどのような形をとるのかによって、落ち着くべきところに鎮座しもすれば、安定する場を失つていつまでも心の平衡状態に達しないままに位置が定まらなくなるのである。だから、そのように思っている彼と思われている状況との、調和した構造が探られなければならない。これを「正常な構造化」という概念で考えてみたい。

正常な構造化とは、(例えは) 幼児の態度が新しい態度の中でもはや位置すべき場所をもたなくなるように、行動を根本的に再組織する構造化のことである<sup>11)</sup>。行動を根本的に再組織するということはどのようなことなのだろう。人は間断なく状況を知覚しては新たな意味をその状況とのはざまで生み出している。そのとき、その都度の新たな両者の関係とそれ以前の関係との違いに着目しなくてはならない。

新たに加えられた状況の変化は、単純に以前の関係に足し算された総和(図5)に移行するのではない。新たな状況の変化が生じた場合には、その変化を含みながらも関係の全体が変わり、まったく異なる新たな関係に生まれ変わることになる(図6)。したがって、そのように変わってゆく彼と状況のはざまにおいては、以前の両者の形態が新たな形態の中に以前の形のままで残っていることは原則的にはあり得ない。形態の全体が再構成され、以前とはまったく違う新たな関係として成り立つことになる。もともと心・知覚・意思は分離不能な全体として成り立っているため、十分な再組織化が成されたならば、そこでその全体が平衡状態に達して(心が) 落ち着くことになる。

彼と状況との関係において、乗り越えられるべき(以前の)構造が、(新たな)高次の構造に統合されないままに孤立的断片として残っているならば、それは正常な構造化を阻む抑圧された意識として出現してくることになる(図7)。し

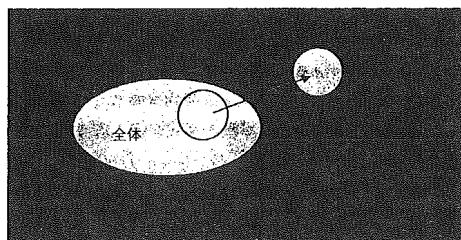


図7 全体の中でその部分が一つの系を構成するような場合には、その系に対する新たな仕組みを必要とする

② 再組織化が十分であるためには、新たな全体構造がゲシュタルトとして成り立たなければならない。「それらが全体的に集まり、相互に関係し合うことによって持続的全体を生み出すのでなくてはならない。各場所の状態と出来事は原則上、系のあらゆる他の領域の諸条件に依存する」という状態<sup>12)</sup>が求められる。

③ 再組織化が不十分である場合には、以前の構造が新たな構造の中に孤立してある状態となる。このとき以前の構造は新たな構造の中に独立しているので、それ自体が1つの系をつくり上げており、新たな構造の中にありながら分離した営みを続けることになる。

④ したがって③の状態を少しでも安定な構造にするためには、独立している系を排除するという手段がある。しかしこれは、新たな高次の構造をつくりあげるには至らない状態であり、以前の構造レベルのままに経過しながらも不安定な状態を最小限に食い止める手段となる。これは自分を変えずに状況の側を変えようとする方向性である。この排除法が物理的にかなう(例:がんを手術でとった。空を飛びたいので飛行機を考え出した)ならば取りあえずは安定した状態となる。

⑤ 独立している系を内部に組み入れ溶け込ませて構造を再組織化し、全体を再度組み上げることによってもはやその内部には独立した系は存在しなくなるという、意思そのものの再変容による高次の構造への移行が促される場合がある。これは単に意思と状況との関係性のはざまに自然発的に起こってくるような愛撫的な変化とはやや異なり、意味づける主体としての意味付与者自らが変わることによって、全体が再組織化される方向性であるといえる。

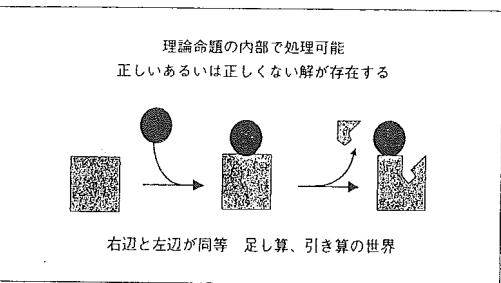


図5 科学(集合論)が通用する世界

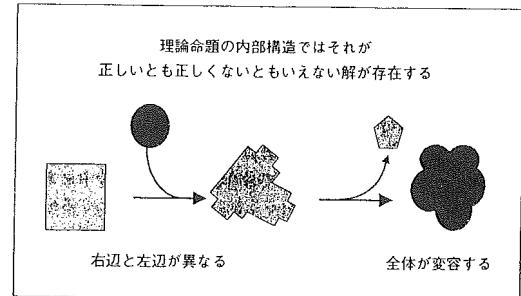


図6 科学(集合論)が通用しない世界

かし、両者の関係の再組織化によって以前の構造がより高次の構造に統合されたならば、もはや以前の形を留めることはあり得ない。そして彼の心と状況との間には調和が訪れることがある。

### ●まとめ

① 心がしつこくない、悩む、イライラするなど、一般的に抑圧された心理状況というものは、「以前の意思と状況との関係性」が新しい事態を迎えた際に、新たな構造への十分な再組織化が行えずにいる状態を指す。

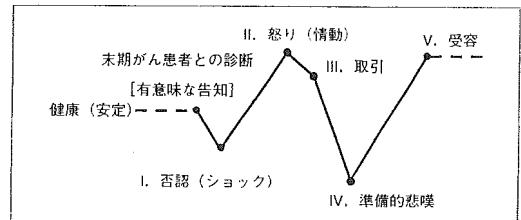


図8 5段階の心の変化(E. キュブラー・ロス)

### IV. 心の葛藤と受容

図8はE.キュブラー・ロスが、末期がん患者とのインタビューから導き出した5段階の心の変化を示している。この図においては否認、怒り、取引、悲嘆を経て受容に行き着く心の経過が横軸に、心の浮き沈みを縦軸にして描かれている。この5段階のそれぞれの段階は、順を追ってあたかも継続しながら移行してゆく線形関数のようにみえる。しかし、否認、怒り、取引、悲嘆として表現される1~4までの段階と、最後の5受容の段階を比較すると、非線形で不連続な異なる2つの事象として捉えられなければならない。

否認、怒り、取引、悲嘆などの各種の心の葛藤はそれぞれ語句を異にしてはいるが、いずれもその時点における以前の意思と状況との関係における構造(私は死ぬはずがない)が、新たな構造(私は死を迎えるだろう)の中に孤立している状態として、再組織化されずにあり続けているといえるだろう。したがって以前の構造は新たな構造と融合することなく、その中に1つの独立した系として居座り続けるのである。この構造上の軋轢は、本人の死にたくないという意思とがんになった身体、悩んでいる本人と親身に対応してくれない医師・家族・友人などの他者、自分を救ってくれはしないかと頼る神仏との関係においても表れてくる。この軋轢がすなわち否認、怒り、取引、悲嘆などの語句に転移して表現されているのである。図5・7はこの状態を図式化したものである。

では最後に示されている受容の段階とはどのようなものだろう。

療養者の1人が、「病院でALSと告知されたときには啞然として憤りでいっぱい、食べるものの砂を噛むようで、晴れわたった空もどんより土色にみえ

た。ところがある日ねえ、病院の窓からきれいな朝焼けをみたんだよ。ALS のこの身体が俺にこの美しい世界をみせてくれているとわかった途端に、今まで全部に腹立てて恨んでいたことが情けなくなってねえ、この身体とみんなに感謝しなくちゃなあ、と本当に思っているんだ。今じゃきっぱり覚悟はついたよ」と言ったのである。その日から ALS にとらわれない生き方が始まったのである。

いくつかの悩みを経由した後に、あるいは立ちどころにこのような境地に行き着く人がいる。今ここにあることを、彼と彼が生きられる世界との生の関係としてそのままに受け止め、かつ委ねている姿勢が受容の根底にあるといえるだろう。

受容とは、要するに彼が彼の身体やもろもろの他者、そしてここに至った境遇・状況のすべてとのかかわり合いの行動を完全に再組織化して得たものである。そしてそれは私と状況との単純な2項対立ではないことに気づくことでもある。

通常、生きられる世界すべてとの、このような正常な構造化に達するのは容易ではない。逆上がりができなくて悔しい思いの小学生が、ある日突然できるようになって晴れ晴れとした言動や楽しそうな振る舞いになるのとは規模が異なる。安穏な生活を継続しながら、それに支えられながらいささかのわだかまりや転轍に一時悩むのとは違い、自分を支えてくれていたすべてとの関係の再構築を要するのである。

### ●まとめ(図9)

① 心理的葛藤の5段階の変化は、線形関数として表されるものではなく、「否認」、「怒り」、「取引」、「悲嘆」の心理状況と、「受容」との間において非線形の形態となる。

② 最初の4段階までは、乗り越えられるべき以前の構造(私は死ぬはずがない)が、新たな構造(私は死を迎えるだろう)に統合されないままに孤立的断片として残っている状態を、種々の語句によって表現している。

③ 受容とは正常な構造化に代表されるように、乗り越えられるべき構造が高次の構造に統合されることではあるが、その内容が卑近な出来事の再統合のような、存在し続けられる安定があることを基本にしてその中に処理されてゆく問題ではなく、存在そのもの=世界との関係そのものの再統合を要するレベルの構造化である点に違いがあるといえる。

④ 受容されてゆく背景には、「思う私」と「思われる世界」という分離した

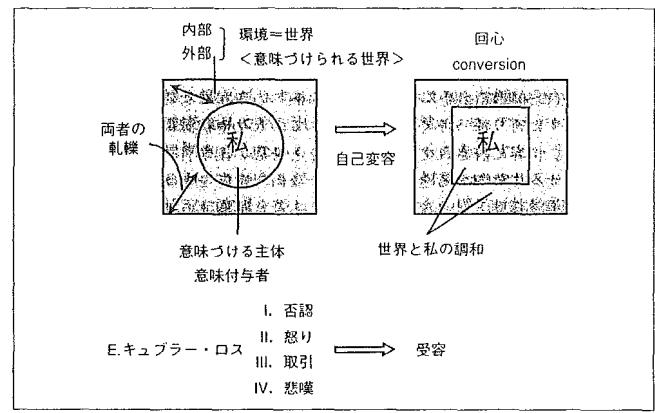


図9 受容: 私が変わること

二者の対立を解消する概念があるのでなく、「それぞれ分離しているのではない全体」に再統合されること一すなわち「自然的われ」の再確認<sup>[13][14]</sup>である。

### V. 許し

これを許しの観点で捉えると、病気をもった身体やそこに至った状況などを決して許していなかった自分が、あるときを境に、ひどい世界だと思っていたものを許すということになる。

許さないということは、許さない当のものに対する責任転嫁を意味する。「こんな身体になって悔しい」「だれも俺のつらさをわかりやしない」等々はがんの方々の口をついてしばしば出てくる言葉だが、ここでのがんの身体やわかってくれない家族などは、本人に張り付いて本人とともにあったはずの身体や

\*8) 自然的われ：私の身体は、私が自分の責任で自分の在り方を決定する以前に、自然な営みを世界と応答しながら行っているような生命活動の主体、知覚世界の構成者。

### V-13. 臨終時の心構えと対応

では、親・親戚・上司・友人などで本人に特に影響力のある人物に諭してもらうことが有効である場合がある。

取引には種々の形態がある。信心深くなかった人がしばしばお宮参りをしたり、仏壇でご先祖様を拝んだりするようになるのはみんな神仏との取引を始めた証拠である。健康食品に手を出したり代替療法のパンフレットを集めたりするのも、普段は見向きもしないものに代わりのものを探すという見返りを無意識のうちに求めるものといえるだろう。取引の対象とのやりとりを継続しているうちは、その状況に意思を委ねているため本人の感情は比較的穏やかである。

しかしその期待がすべて徒労に終わることが判明したとき、すなわち悲嘆の時期においては、怒る対象として罵声を浴びせていたがんの身体さえも、もはや虚しいものでしかなくなる。すべてに見放された存在、凄まじい心理的身体的な虚脱感が襲う。居る場がない本人にとって、励ましは却って心理的閉塞感をさらに増加させる場合がある。寄り添うことが大切である。

バスケットボール部のキャプテンを務めていた17歳の高校生：左大腿骨の骨肉腫で下肢切断の上に肺転移を生じ、在宅酸素療法と疼痛緩和を必要とした。「おかあさん泣かないで。僕はちっともつらいなんて思ってないよ。そりゃ手術したときは大好きなバスケもできなくなってしまったけど、今は全部が勉強なんだと思えるんだ。いろんな生き方をする人がいる中でこんな生き方があってもちっとも不思議じゃないし、だからこうやっていることもそのまま受け入れられるんじゃないかな。だから泣かないで」と話す彼の傍らで、母親は真っ赤な目で泣きはらし、「神も仏もない！ なんでうちの子だけがこんな目に遭わなきゃならないの」と怒りで一杯である。

17歳の彼は既に受容の域に達し、しかしその母親は怒りの段階にいるのである。受容するということは年齢を経れば獲得されるものではない。何かの修行を積めば到達できることでもなく、あがいてどうなるものでもないのである。つまり受容の域に達する有効な手段があるのでなく、今ここに生きられる世界のもとにあることをそのまま受け入れることから開始されるように思われる。状況に対する無条件の感謝は本人の生かされている実感を高めていく1つの方法かも知れない。

QOLに代表される質や価値などの基準をもとにした客観的評価の世界とは異質でありながら、確実に救われる実感が人にもたらされている受容の世界がここに同時に開けているのである。

## ●まとめ

- ① 結果としてもたらされたならば、受容は本人にとって世界との最も安定した「正常な構造化」といえるだろう。
- ② 受容に行き着かない段階に留まる人の方が多数であり、その際には「寄り添う」態度が重要である。その示す態度は、患者のナラティブの登場人物になることであり、自分も含まれて登場している物語が不安定にならないように計らうことでもある。
- ③ 受容は客観的に評価を下すべきものではなく、当事者が実感することをそのまま認することである。

## VII. 臨終時の対応：緩やかな看取り

看取りに至る過程には2種類あり、1つは緩やかな身体状況の変化である。人が次第に衰えてゆく行程には、必ず歩行困難、嚥下困難、呼吸低下、血圧低下、意識低下などが順次起り最期を迎える。人にとって自然なこの営みの変化を「悪化しました」「危険です」などという言葉で表現するならば、すべての人は悪化して危険な状態を経て死に至ることになる。これでは救われない。

身体状況は右肩上がりを呈したとしても、その人が悔いのない人生を歩む行程においては悪化でも危険でもない。むしろ右肩上がりに羽ばたく準備段階にさしかかっているともいえるだろう。本人や家族を不安にさせるような無意味な言動は控えるべきである。

## ●まとめ

① 人はその体力に見合った処理能力しかない。嚥下困難になったときにさらなる栄養・水分補給を積極的に行うか否かをその人の生きられる日数と処理能力から勘案し、家族に対しては「体力の衰えは回復不可能なこと。体力の衰えに従って処理能力も衰えること。処理能力以上の栄養・水分補給はむしろ本人に対して苦痛を与えること」を順序立てて説明し、家族の納得を得る。処理能力以上の補給は、胸水、腹水の貯留をきたし、全身浮腫、眼瞼結膜の浮腫を引き起こす。さらに過剰な水分は唾液分泌を高め頻回の吸引を余儀なくされる。医師が水分過多の原因を平気でつくり、看護師にその後始末としての吸引を間断なくさせるというような本末転倒な作業は止めるべきである。

② 臨終に向かって、SpO<sub>2</sub>の低下がたとえあったとしても、患者の意識状

態が既に傾眠傾向であり、苦痛を訴える意識作用が消失しているのであれば、家族との申し合わせのうえに酸素添加をわざわざ行う必要はない。呼吸苦を訴えるときにはその度合いごとに酸素量を増やし、その過程の中でCO<sub>2</sub>ナルコーシスになることも、本人や家族には事前に説明を行い了承を得ることが必要である。吸入酸素量が分時換気量を上回っているにもかかわらず呼吸苦が持続しているときには、それ以上の酸素の増量は無意味であり、モルヒネなど鎮痛薬の増量、精神安定剤の投与を含めた鎮静について本人・家族との協議が開始されなければならない。

③ 血圧低下は看取りへの到達時間の指標になる。血圧が80 mmHg、70 mmHgを切るごとに死期は日単位、時間単位で変化する。早めにこの関連性を知らせておき、親族への連絡が滞りなく行われるようにする。

④ 最終段階に近づき意識低下をきたしたときには「一切の苦痛から解放されている状態であること」を話し、意識低下=悪化という関係を払拭してあげることが必要である。家族は自身のつらさ、悲しさを本人に投射して、あたかも本人がつらい思いをしているという意味づけてしまう。「本人はつらくないこと」「つらいと思っているのは家族であること」「家族自身のつらさを本人のつらさであるかの如くに取り違えないこと」を説明しなければならない。同様に臨終間近の下顎呼吸、臨終喘鳴なども本人がつらくないこと、家族のつらさとの乖離を説明することによって無駄な不安を取り除くことができ、家族も安らかな看取りに参加した充足感をもつことができる。

⑤ 臨終のその場所に医師がいることは原則的にはない。看取りの時間は家族の時間であり、これまでの糸余曲折もみんなで支え合った有意義な行程であったことを振り返りながら、安らかな旅立ちに集うのである。在宅の看取りは通常呼吸停止をもってかかりつけ医師に報告され、その後に初めて医師が行動を開始する。心電図を装着するなどの必要はなく、視診、聴診、触診で十分な確認となる。近しい親族の到着を待って死亡診断を行ったり、死亡したことは事実として目の当たりにしていても心が受け入れられず、家族が納得するまでしばし待って診断することもありうる。

⑥ 居宅での看取りを経験することができないために、ほとんどの家族は亡くなられたあととの手続きに疎いことが多い。死亡診断書の発行、葬儀社への連絡、御身体の処置などについて丁寧に説明するように計らわなければならない。

表 I 日本の高齢者(70歳以上)の死亡場所：年代別

年	病院	自宅	その他
1970(昭和45年)	19%	77%	4%
1980(昭和55年)	46%	51%	3%
1985(昭和60年)	61%	37%	2%
1994(平成6年)	74%	24%	2%

(厚生省「人口動態統計」、1994による)

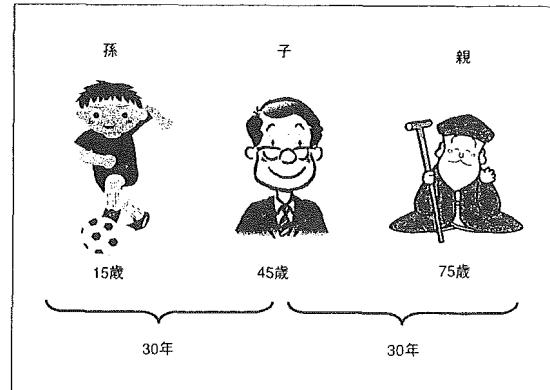


図 10 継代 30 年周期

ことが今後求められてゆくであろう。

また、DPC の導入と入院日数の削減により病院機能は外来部門を切り離し、病棟病院として自立していくかなければならなくなった。紹介と逆紹介を増やすて外来部門を担う診療所との密な連携がこれまで以上に重要になる。

これから病院医に求められるることは「病院死を回避すること」である。すなわち病状に対する回復可能、現状維持、回復不能の判断を素早く行い、いずれの事例も生活の場に帰す能力を必要とすることになる。

そして在宅医に求められる能力は「在宅の看取りを普通に行えること」である。人は生活の中に生きて生活の中である日その終焉を迎えるのである。

## IX. 家族の歴史と死の教育

表 1 は病院と居宅における看取りの変遷を示している。1970 年には病院での看取りがわずかに 19% であったものが 1994 年には 74% となり、逆に居宅での看取りは 77% から激減して 24% となっている。図 10 は親世代、子世代、孫世代がおよそ 30 年周期となっていることを示している。1970 年と 2000 年の 30 年間の隔たりは、子世代、孫世代に対して居宅での看取りを経験しない状況にしてしまったのである。看取るという実感を継代してゆくことは、人間個人の歴史に留まらず、親から子へ、子から孫へと引き継がれる人間全体の歴史性を培うことでもある。

2015 年の高齢者介護<sup>14)</sup>においては、虚弱化した場合に住む場所についての調査で約 60% の人が自宅を望んでいることがわかっている。虚弱化してもなお生活する場を居宅に求めている以上は、生活の中での終焉が当たりまえにな

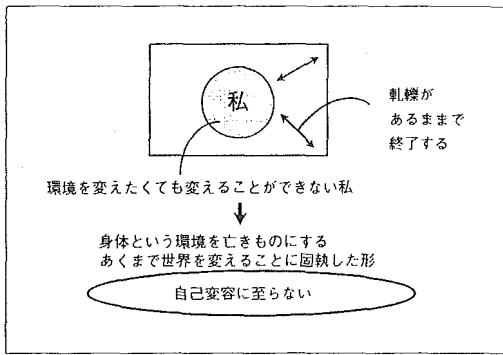


図11 安楽死の問題点

## 文献

- 1) 木田 元. (ほか(編)): 現象学辞典, p 177, 弘文堂, 東京, 1994.
- 2) 川島孝一郎: 「意思決定とは何か」から考える。訪問看護と介護 8(4): 300-305, 2003.
- 3) 下中 弘(編): 哲学辞典, p 357, 平凡社, 東京, 1992.
- 4) クルト・コフカ(鈴木正綱訳編): ゲシュタルト心理学の原理, 福村出版, 東京, 1990.
- 5) 川島孝一郎: 在宅医療の基本概念と近未来, がんと化学療法 30(suppl 1): 10-13, 2003.
- 6) 高崎裕子: 看護援助の現象学, pp 107-111, 医学書院, 東京, 1997.
- 7) 横元伸司(訳): 確率論の基礎概念, p 10, 東京図書, 東京, 1991.
- 8) 木田 元. (ほか(編)): 現象学辞典, 弘文堂, 東京, pp 110-111, 1994.
- 9) 木田 元. (ほか(編)): 現象学辞典, 弘文堂, 東京, pp 96-97, 1994.
- 10) 鷲田清一: メルロ=ポンティ 可塑性, p 265, 講談社, 東京, 2003.
- 11) 鷲田清一: メルロ=ポンティ 可塑性, p 53, 講談社, 東京, 2003.
- 12) 滝浦静雄. (ほか(訳)): 行動の構造, p 82, みすず書房, 東京, 1989.
- 13) 木田 元. (ほか(編)): 現象学辞典, p 193, 弘文堂, 東京, 1994.
- 14) 高齢者介護研究会(厚生労働省老健局長研究会)(編): 2015年の高齢者介護; 高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて, p 19, 2003.

## おわりに

訪れるもの：誰しもが立ち会いたくない見たくない人の死——。その中にあって、死に向かいつつある生を少しでもよりよく生きることができるよう、今を生きる実感をもつために必要なことは、与えられた今をそのままに受け入れることではないだろうか。死をそのままに、がんをそのままに受け入れようとしても、がんや死という意味の呪縛があるうちはそのままである。意味に囚われないような受け止めを日々の中に培うことが肝要である。

安楽死：自分を変えることを放棄し意味に囚われたまま、不都合な身体という環境を最期まで変えようとすることに固執した最終形(図11)は受容の対極にあるものである。死がその結果を検証不能にしてしまう以上、死を手段とした結果論に組するわけにはいかない。

見送る人：臨終とは、去りゆく人と見送る人が互いに拠って立っていた地に、違う立ち方を探しにゆかなければならないときのことである。彼が離れたこの地には、しかし確かに彼の足跡が刻まれているのであって、そして私はまだこの地を踏みしめて暮らしてゆくのである。

(川島孝一郎)

644

必携

(改訂第2版)

## 在宅医療・介護 基本手技マニュアル

監修 黒川 清  
編集 谷龜光則

永井書店

平成12年8月10日 第1版発行  
平成14年2月25日 第1版第3刷  
平成17年10月1日 改訂第2版発行

## ＜医学教育ワークショップ－4＞神経内科卒後研修プログラムの策定に向けて 初期卒後研修の義務化における神経内科卒後教育のあり方

熊本 俊秀

(臨床神経, 44:1010-1011, 2004)  
Key words: 神経内科卒後教育, 卒後臨床研修センター, 神經難病, 新臨床研修システム

はじめに

後2年間、当科の責任においておこなわれる、最初の1年間は当科で神経内科診療に携わりながら脳梗塞・筋肉筋疾患の手技と判断法を学び、その後脳卒中診療、神経リハビリテーションの各専門病院をローテーションする。しかし、神経放射線、神經病理、神經耳科(平衡神経学)、神經眼科を研修するシステムはない。

大学臨床(前期)ではリスクマネジメントの強化、在院日数の短縮など通常の効率化が重視されるなか、スタッフ不足で教官・医員の負担は増大し、日常診療に追われ、実定されたプログラムを十分に消化するだけの時間がない、研修項目によつて教室内外に担当する専門医がいない、学外研修のシステムがない、あっても研修に行く時間がなく質の高い研修を受けることができないなどの問題点を抱えている。

### 大学病院における学部および卒後教育システムの実態と問題点

当大学病院でも医学部教育にはコア・カリキュラム、チユートーシップ、OSCE、全国共用試験とともにクリニカル・クーリングが導入され、また、学内に卒後臨床研修センターが設置され、新しい教育システムが構築された。初期卒後研修は新研修プログラム(2年間)で実施され、その内容は「新医師臨床研修の手引き」として公表されている。

前期研修プログラムでは、6カ月の内科研修の中全員が1カ月間、神経内科で研修する。そこで目標は神経疾患診療の基礎知識と手技の修得で、その達成度は研修センターの責任

の下に研修医毎に評価される。

こうした学部教育や前期研修における神経内科の役割は、基本的に脳・神経系を守ることの大切さを教え、神経疾患診療の基礎知識と手技を修得させることである。とくに神経内科的アプローチは、臨床診療の歴史であり、ペッドサイドで問診と神経診察により症状を把握し、神経症候学に基づき病歴診断、病名診断を推測し、検査と治療プランを立てる方法である。その診かたと考え方とともに神経内科の義務で、難病医療の本質と技術を教示することは神経内科の義務である。

後期研修カリキュラム(神経内科専門教育)は前期研修終了

に接続されるための研修プログラムはすでに策定されているが、今後はそれに趣を入れることがもつとも重要で、研修内容の質の向上とその実践が必要である。そのためには十分な研修をおこなうための時間とより良い研修の場を提供し、たとえば前期研修のように地域単位で大学と教育連携病院が連携し、附属病院卒後臨床研修システムを確立し、教育関連施設は積極的に有能な教育スタッフを確保する必要がある。その質の維持と向上のためには、学会による後期医師臨床研修制度ガイドラインの策定とその実践評議システムの導入が必須である。

### まとめ

1. 大分大学病院における卒前・卒後臨床研修プログラムについて報告した。

2. 前期研修プログラムは学内の臨床研修セントラで策定され、実施された。後期研修については、当科の責任においてプログラム策定し、研修指導をおこなっている。

3. 少ないスタッフに加え、リスクマネージメントの強化、在院日数の短縮化、経営効率化の重複の中で、日常診療に追われ、策定プログラムを十分に消化するだけの時間および各研修項目において質の高い研修を受ける保障がない。

4. 新しい後期臨床研修制度の確立と実践、そして評議システムの確立が必須である。

## 初期卒後研修の義務化における神経内科卒後教育のあり方 Postgraduate neurology training in new clinical training system

### Abstract

Toshihide Kumamoto, M.D., Ph.D.

Department of Neurology and Neuromuscular Disorders, Oita University Faculty of Medicine

Postgraduate neurology training in new clinical training system in Oita University Hospital was presented. Clinical intern training for first 2 years are performed according to programs proposed by Clinical Training Institute for Interns in Oita University Hospital. This program includes neurology for at least 1 month. Interns will get in clinical management for common and main neurological disorders such as convulsion, unconsciousness, stroke, Parkinson disease and intractable neurological disorders in addition to standard medical skills. Neurology resident training for specialist begins after clinical intern training and is performed in own program proposed by our department. However, the level of educational and training quality is not always high, because of the lack of teaching staff, and insufficient curriculums without rotation system to neuropathology and neuroradiology. To improve this educational program, we need to alter own well-established postgraduate educational programs. The quality of programs must to be approved by Japanese Society of Neurology.

**Key words:** postgraduate neurology training, Clinical Training Institute for Interns, intractable neurological disorders, new clinical training system

# Relationships among impairment, disability, handicap, burden of care, economic expenses, event-related potentials and regional cerebral blood flow in Parkinson's disease

Yoshiko Takeda,<sup>1,2</sup> Yoshiyuki Kuroiwa,<sup>2</sup> Setsuko Watabe,<sup>1</sup> Kazue Gokita,<sup>1</sup> Taeko Chuman,<sup>1</sup> Li Hong Wang,<sup>2</sup> Mei Li,<sup>2</sup> Hiroyuki Toda,<sup>2</sup> Toshiaki Kamitani,<sup>2</sup> Shu Onoto,<sup>3</sup> Tadashi Ikegami,<sup>4</sup> Shio Matsubara<sup>4</sup> and Yutaka Suzuki<sup>2</sup>

<sup>1</sup>Department of Adult Nursing, School of Nursing and Departments of <sup>2</sup>Neurology, <sup>3</sup>Ophthalmology and <sup>4</sup>Radiology, Graduate School of Medicine, Yokohama City University, Yokohama, Japan

**Background:** Relationships between impairment, disability and handicap in neurological diseases such as stroke and spinal cord injury have been studied using the framework of the international classification of impairment, disability and handicap, defined by World Health Organization. Those relationships in Parkinson's disease have rarely been studied on a statistical basis.

**Methods:** In order to identify relationships between impairment, disability, handicap, burden of care, economic expenses and neurophysiological dysfunction in patients with Parkinson's disease, we made quantitative evaluations of these parameters in 24 patients and 14 care-givers. Impairment was measured by symptomatic assessment for motor and autonomic impairments and neuropsychological assessment using the revised version of Hasegawa's dementia scale, the mini-mental state examination, and the self-rating depression scale. Disability was measured by Hoehn and Yahr scale, Barthel index, and the comprehensive activities of daily living index for elderly. Handicap was measured by the Craig handicap assessment and reporting technique. Scores for burdens of care on principal care-givers had physical and psychosocial aspects. Neurophysiological dysfunction was studied by measuring visual event-related potentials and regional cerebral blood flow (rCBF) in 24 PD patients and 14 care-givers in order to identify statistical correlations between these parameters.

**Conclusion:** Further investigations are anticipated to confirm practical values of symptomatic, neuropsychological, electrophysiological and neuroimaging evaluations to predict burden of care on families and economic expenses for patients with Parkinson's disease.

**Keywords:** burden of care, disability, handicap, impairment, Parkinson's disease.

## Introduction

The World Health Organization (WHO) adopted an international classification of impairments, disabilities and handicaps (ICIDH) in 1980. As acute infections

## Subjects

The subjects consisted of 24 PD patients (seven men, 17 women) who lived in their own homes and 14 principal care-givers who consisted of 10 spouses (five husbands and five wives) and four daughters. All the PD subjects were clinically diagnosed as having idiopathic PD and fulfilled PD Society Brain Bank Clinical Criteria for definite PD.<sup>8</sup> Any patient diagnosed as having sec-

ondary parkinsonism was excluded from the study. All the PD subjects were treated with antiparkinsonian medication. All the subjects gave signed informed consent after the purpose of the study had been explained to them, and before any study began. The general profile of patients is shown in Table 1. Thirteen patients (54%) were older than 65 years.

## Methods

### Evaluation of impairment, disability and handicap

Symptomatic and neuropsychological assessments were performed to measure impairment. Symptomatic scores for motor impairment were graded on the modified motor impairment rating scale used in Japan.<sup>10</sup> The scale rates tremor, rigidity, akinesia, slow finger tapping, retroplulsion, postural changes, bending postures, gait disturbance, start hesitation, low voice volume, dysphagia and a total motor impairment score (total motor). Symptomatic scores for autonomic impairment were defined by rating orthostatic changes of blood pressure, constipation, urinary dysfunction and a total autonomic impairment score (total autonomic). There are five (0–4) scores for each item in both motor and autonomic impairments. The maximum score is 44 points for total motor and 12 points for total autonomic. The revised version of Hasegawa's dementia scale (HDS-R) and the mini-mental state examination (MMSE) were used for neuropsychological assessment of cognitive impairment.<sup>11</sup> The maximum score is 30 points for HDS-R and MMSE. Those who scored less than 21 points on HDS-R, or less than 22 points on MMSE, were regarded as being demented. The self-rating depression scale (SDS) was used for neuropsychological assessment of emotional impairment. Those who scored 53–67 points on SDS were regarded as being depressed.

Disability was measured by Barthel index and the comprehensive activities of daily living index for the elderly (ADL-20).<sup>12</sup> While Barthel index scores measured motor-related ADL, like eating, dressing, bathing and gait, the ADL-20 scores measured not only motor-related ADL, but also more comprehensive ADL, like cooking, visiting, taking medicine by oneself and managing private property. The maximum score is 100 points for Barthel index and 60 points for the ADL-20.

Handicap was measured by the Craig handicap assessment and reporting technique (CHART).<sup>13</sup> The five subscores of domains are defined for the CHART scores: 'physical independence', 'mobility', 'occupational', 'social integration' and 'economic self-sufficiency'. The maximum score is 100 points for each domain, and 500 points for total CHART assessment (total CHART).

come under control, diseases that are self-limiting or amenable to prevention account for only part of the spectrum of morbidity. The very success of control measures for acute diseases has resulted in the increase in importance of residual conditions that do not come into this category. These include chronic diseases of middle and later life, particularly stroke, neurodegenerative diseases, ischemic heart disease, bronchitis, osteoporosis and arthritis. The international classification of diseases (ICD) is based on the concept of diseases, which may be depicted symbolically as a sequence, etiology-pathology-manifestation. However, difficulties arise because of the limited scope of this medical model of ICD. The ICD model fails to reflect the full range of problems that lead people to make contact with a health care system. Some other framework is needed for the classification of these chronic and progressive or irreversible disorders. This can be presented as disease-impairment-disability-handicap.

The ICIDH has since been used to evaluate medical and social services in many countries. More recently the WHO has adopted the international classification of functioning, disability and health (ICF), 2001,<sup>2</sup> which is a revision of the ICIDH. We used, for the present study, an ICIDH framework that has been used to study relationships among impairment, disability and handicap in a variety of diseases for the past 20 years. Controversial results regarding relationships among impairment, disability and handicap have been reported in stroke and spinal cord injury.<sup>4–6</sup> Although such relationships seem to be a matter of common knowledge, the statistical bases of such relationships have rarely been studied in neurodegenerative disorders. The need for evaluative studies of quantitative measures are anticipated for disorders such as Parkinson's disease (PD), spinocerebellar degeneration, and Alzheimer's disease. In this study, we made quantitative evaluations of impairment, disability, handicap, burden of care, economic expenses, event-related potentials (ERPs) and regional cerebral blood flow (rCBF) in 24 PD patients and 14 care-givers in order to identify statistical correlations between these parameters.

## Materials and methods

The general profile of patients is shown in Table 1. Thirteen patients (seven men, 17 women) were older than 65 years. The general profile of patients is shown in Table 1. Thirteen patients (seven men, 17 women) were older than 65 years.

## Subjects

The subjects consisted of 24 PD patients (seven men, 17 women) who lived in their own homes and 14 principal care-givers who consisted of 10 spouses (five husbands and five wives) and four daughters. All the PD subjects were clinically diagnosed as having idiopathic PD and fulfilled PD Society Brain Bank Clinical Criteria for definite PD.<sup>8</sup> Any patient diagnosed as having sec-

ondary parkinsonism was excluded from the study. All the PD subjects were treated with antiparkinsonian medication. All the subjects gave signed informed consent after the purpose of the study had been explained to them, and before any study began. The general profile of patients is shown in Table 1. Thirteen patients (54%) were older than 65 years.

Symptomatic and neuropsychological assessments were performed to measure impairment. Symptomatic scores for motor impairment were graded on the modified motor impairment rating scale used in Japan.<sup>10</sup> The scale rates tremor, rigidity, akinesia, slow finger tapping, retroplulsion, postural changes, bending postures, gait disturbance, start hesitation, low voice volume, dysphagia and a total motor impairment score (total motor). Symptomatic scores for autonomic impairment were defined by rating orthostatic changes of blood pressure, constipation, urinary dysfunction and a total autonomic impairment score (total autonomic). There are five (0–4) scores for each item in both motor and autonomic impairments. The maximum score is 44 points for total motor and 12 points for total autonomic. The revised version of Hasegawa's dementia scale (HDS-R) and the mini-mental state examination (MMSE) were used for neuropsychological assessment of cognitive impairment.<sup>11</sup> The maximum score is 30 points for HDS-R and MMSE. Those who scored less than 21 points on HDS-R, or less than 22 points on MMSE, were regarded as being demented. The self-rating depression scale (SDS) was used for neuropsychological assessment of emotional impairment. Those who scored 53–67 points on SDS were regarded as being depressed.

Disability was measured by Barthel index and the comprehensive activities of daily living index for the elderly (ADL-20).<sup>12</sup> While Barthel index scores measured motor-related ADL, like eating, dressing, bathing and gait, the ADL-20 scores measured not only motor-related ADL, but also more comprehensive ADL, like cooking, visiting, taking medicine by oneself and managing private property. The maximum score is 100 points for Barthel index and 60 points for the ADL-20.

Handicap was measured by the Craig handicap assessment and reporting technique (CHART).<sup>13</sup> The five subscores of domains are defined for the CHART scores: 'physical independence', 'mobility', 'occupational', 'social integration' and 'economic self-sufficiency'. The maximum score is 100 points for each domain, and 500 points for total CHART assessment (total CHART).